
令和元年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和元年12月10日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和元年12月10日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	宇都宮正徳君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	岩尾 修一君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君
社会教育課長	……………	安田加津浩君	文化・スポーツ振興課長	…	岡野 修二君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君
総務課課長補佐	……………	河野 匡位君	財政課課長補佐	……………	古屋秀一郎君

午前10時00分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き、御苦労さまでございます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第1、一般質問を行います。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許可します。14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） おはようございます。外部評価委員会1日目、私も傍聴をさせていただきました。確かに私たち議員が決して口にできない発言、例えば、コミュニティーバスの運賃を200円から400円にしたらどうかとか、あるいはコンパクトシティという考え方が

ら、辺地指定である南端地区、八代地区等については、そう重きを置かなくてもいいのではないかといったような御発言がありました。これを意見交換会等の場で私が発言をすると集中砲火を浴びるような形になると思いますけども、いずれにしましても、外部の方、そしていろんな方から多様な御意見を聞くことは非常に重要だと私も考えております。

ただ、今回の行財政改革につきましては、私もかなりいろんな考えを持っておりますので、これはまた次の機会に議論をさせていただきたいと思っております。

では、早速質問に入ります。まず1番目の質問ですけども、前回、時間切れで到達しなかった介護、医療に関する問題についてお聞きしたいと思っております。

まず最初に、平成25年ですかね、これが始まったのはですね。もう6年ぐらい経過しておるんですが、そのケア会議について、課題や問題点をどういったものがあるのでしょうかということと、その前、今メンバー構成、どういった方が入られているのか、助言者等についてのメンバー構成、それからどれぐらいの頻度でやられているかと、そういったことについて、あわせてお答えをお願いしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、日出町における地域ケア会議の概要について説明させていただきます。

本町では、自立支援型ケアマネジメントの推進や高齢者の生活の質の向上を目的としまして、平成25年10月から自立支援型地域ケア会議を開催しております。

当初は、個別ケースの検討対象者を要支援認定者及び要介護1の軽度者に限定しておりましたが、現在は、対象全ての要支援、要介護の認定者と認定を受けていない総合事業の対象者まで拡大しております。

また、会議に参加する助言者は、当初の作業療法士、または理学療法士のリハビリテーション専門職から1名、管理栄養士1名、歯科衛生士1名の3名に加え、医療面での助言強化のために薬剤師を助言者に加えるなどの改善を図り、現在にいたっております。

開催の頻度であります。月2回の開催で、1回につき約だいたい4事例、1事例あたり35分程度の時間で検討を行っているところです。

次に、地域ケア会議における課題といたしまして、以下の3点を考えております。

1つ目は、地域ケア会議での助言が要介護認定者等の支援にどのように活かされたのか、それが明確でなかったという提案、2つ目は、ケアマネジャー等の支援者が認知症高齢者や生活困窮者等の困難事例の対応に苦慮している、そういった点、3つ目は、地域ケア会議で明らかになった地域課題にどのように対応していくかという点になろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 始まった当初からメンバーも少しかわったということなんですが、課題と問題点は、これまで変遷というんですか、あなたはちょっと1年目なんで過去のことはなかなかわからないかもしれませんが、そういうことがわかれば、過去はこういったことが対象でしたが現在はこういったことに変化してきていますとか、そういった事例がありますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 提案はもちろんつぶさには把握しておりませんが、先ほど申し上げました、例えば、医療面での助言ができなかったために助言者に薬剤師を加えた、そういった経緯でありますとか、対象を広げたとか、その辺、いろんな課題を克服するために今のよう形になってきたと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 多様な対応をしていただいているということなんですが、介護保険の目的は、もう御存じのとおり、あくまでも対象者の機能回復に、その1点にあるわけでございますけども、それにつきましては、事例ごとにその改善のケースが多いのか、それとも現状維持なのか、あるいは後退しているのか、そういったことまで踏み込んでのいろんな精査はされているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 議長と声をかけてもらえるとありがたいです。健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 平成30年度の実績で申しますと、19回開催しまして、検討事例が74事例となっております。そのうち、改善が見られたのが7事例の9.5%、現状維持が46件の62.1%で改悪したものが21件の28.4%となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 時間がないので余り突っ込んで聞くと、また質問が途中で終わるんですけど、その後退した部分、改悪と今おっしゃったんですけど、それはやっぱり要介護の高い方になるのでしょうか、それとも要支援のケースでもそういったことがあるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 済みません、つぶさにはちょっと把握しておりませんが、回復の事例、やはり年々年を重ねるとい部分がございますし、その方が、介護度が高い、低いというのはちょっと今現状を数値的に持ち合わせておりません。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、その場合、現状維持も含めて、助言者等からこういった手段を選択したほうがいいのではないですかといった、そのケアプランの改定を含めて、そういった精査、研究はされているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 地域ケア会議終了後に会議で出された助言内容を簡潔にまとめましたフィードバックシートというのをつくりまして、検討対象者ごとにそれぞれ担当のケアマネジャーに渡すことにより、情報共有をまず図っております。

それとともに、一定期間、経過した後に、その助言が役に立ったか、助言をもとに取り組むことができたか、機能回復に改善が図られたかを担当ケアマネジャーに記載してもらって、うちのほうに提出していただき、地域ケア会議での助言がその後の支援にどのように活かされたのかを確認するようにいたしております。

また、ケアマネジャーの中からフィードバックされたデータを集計いたしまして、地域ケア会議の運営に活用するとともに、参加した助言者や作業療法士等の職能団体に情報提供を行うことによりまして、助言者は助言内容がどのように活かされたか、どのような改善につながったのか、確認できることからより効果的で制度の高い助言につながっていくと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ということは、ケア会議終了後、役場内の情報共有だけではなくて、事業所ごとに対して、その情報を伝え、そして改善を図るという方法がとられているということで、それでよろしいんですね。

では、続いて、これは今年のちょうど12月議会に提案をしまして、杵築市で行っている全世代型の包括ケアシステムなんですけど、12月議会、去年の12月議会では、私提言するだけで答弁をいただいておりません。突然の提案でございましたので、これ1年たったわけですが、ただ、前回の質問に対しては、利光課長が答弁されたので、その後、また課長かわったということで、1年間の間にどのような引き継ぎがあって対応がされているのか、取り組む気があるのかなのか、それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 御質問にありました全世代型地域包括ケアシステムは、多様化、複雑化した福祉ニーズに分野横断的な対応を図るために、高齢者施策で培った地域包括ケアシステムの適応を高齢者だけではなく、障がい者や子供にまで広げる取り組みで、議員も御指摘のとおり、杵築市において先進的な取り組みを行っていると同っております。

本町におきましては、高齢者の総合相談、権利擁護や介護予防支援に関しては、当健康増進課が主管しております。その他、障がい、生活困窮者に関しては福祉対策課、子育てや発育に関する相談援助等は子育て支援課が主管しております。

現状において、全世代型地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係課と具体的な検討は行ったことはございません。今後、先進事例の情報収集や関係部署を含めた検討を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 前も申し上げたんですが、今、各家庭において、困られている家庭、いろんな問題を抱えているケースがふえてきております。それが複合的な形がふえてきているものですから、それでこういったケア会議を主催して、全体で検討しましょうということで、今言いました全世代対象の地域ケア会議というのを平成28年から開始しているんですが、やはり、困っている家庭というのは、やっぱり困窮されている家庭というのは親御さんの問題もあるでしょうし、また子供さんの教育の問題もあるでしょうし、そして就労支援等もあるんで、一つの課だけで解決できにくくなっているんじゃないかというのが、この背景にあると思うんですが、どうでしょうか、これ主催するにしても、そう財政的負担はないわけですし、ただ、助言者等がふえるわけで、人員の管理とかお願いするということについての作業は大変かもしれませんが、そろそろ日出町でもこれを取り組む時期に来ているんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

福祉対策課のほうでは、障がいの種別や年齢にかかわらずなく、医療、保健、福祉、就労などのさまざまな相談に対応できる包括的な相談支援を行う基幹相談支援センターの整備、及びそれを核として障がい者の重度化、高齢化や親亡き後に備え、障がいのある方の生活を地域全体で支える体制である地域生活支援拠点の整備に取り組んでおります。

また、少子高齢化や地域の関係性の希薄さの中、地域住民が抱えるさまざまな地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供、助言、関係機関との連携のための支援体制の整備にも取り組んでいきます。

全世代型地域包括システムの構築につきましては、現状では検討は行っておりませんが、複合的、複雑した問題の解決に有効であると考えておりますので、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 子育て支援課では、妊娠期から出産、育児と切れ目ない支援の継続を行うために、母子保健分野と子育て支援分野の両面から支援を実施する子育て世代包括支援センターの設置が必要であると考え、関係部署と連携して職員配置等の課題を協議しながら、早い時期の設置に向けて取り組みたいと思います。

なお、全世代型地域包括ケアシステムの構築は、各世代の多様なニーズに対応する有効な手段と考えており、今後、関係部署と連携して、その対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、3課の方が御答弁いただきました。前回の私の社協に対する質問の何か再現のようにあります。それだけ複合化しているわけですね。1つの最前線が社会福祉協議会なわけですよ。ですから、こちらの本課のほうでも、こういった地域ケア会議を広げて、今、先ほど言っていた健康増進課が主催しているのは、介護保険等に関することだけですんで、その中でも困窮家庭とか出てきていますという話もありましたんで、これ大きく広げて全世代型をすると、見えないものも見えてくるんじゃないかと思うんですが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 全世代型地域包括ケアシステムの構築にということでございます。ただいま健康増進課、それから福祉対策課、子育て支援課の各課長が答弁いたしましたけれども、全世代、そして高齢者から障がい者、生活困窮者、そして子育て世代、そういった幅広い分野にわたって福祉ニーズが多様化、複雑化してきて、地域の中で複合的な課題を抱える要援護者に対して、単独の部署によるアプローチでは十分に対応できないケースも、今後増加してくるんだろうというふうには思っております。

幸い、これまで高齢者施策における地域包括ケアシステムの構築、運用した経験がありますから、これを生かして多様なニーズをすくい取る、全世代地域包括支援体制を構築することは、非常に有効なことであると考えておりますので、ただいまの各課長の前向きな考えでございましたから、先進事例の情報の収集とか、それを含めて具体的な検討を指示してまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ杵築市からもらった資料なんですけど、検討ケース一覧という中に、かなり我々が思いもつかないようなケースもここに書いてあります。1つが、無計画な

妊娠、出産等を繰り返す夫婦の家族計画への指導とか、障がいのあるお母さんと発達障害児の子育てに関する支援とか、かなりこれ本当、中に入っていつている会議を主催されています。

ですから、これなかなか一般の方がこれに立ち入るといのはプライバシーの問題があるんで難しいんで、やはり、一つの仕組みをつくって、やはり入っていつてあげるのが、これからの行政の指導だと思います。引き寄せのあり方だと思います。

繰り返しますが、これ財政的にはお金はほとんどかからないと思いますので、よろしく、前向きにお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。次は、健診事業でございますが、まず、現在の受診率、それから病気等、異常が見つかった場合の割合、それについてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

生活習慣病の発症や重症化の予防を目的といたしまして、国民健康保険の40歳以上75歳未満の被保険者を対象とした特定健康診査では、平成30年度は受診対象者4,227人のうち1,679人が受診し、受診率は39.7%となっております。

また、健診の結果から血圧、血糖、脂質等の数値に異常があり、医療機関で精密検査等の受診が必要な方が975人で、受診者に対する割合は58.1%となっております。

一方、がんの早期発見を目的としたがん検診では、平成30年度の受診率で一番高いのが乳がん検診の17.5%、一番低いのが大腸がん検診の13.5%となっております。また、がん検診受診者のうち、精密検査が必要と判定された人の割合となる要精検率が平成29年度において一番高かったのが大腸がん検診の7.2%、一番低いのが肺がん検診の0.7%となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、説明をいただきましたが、割と見つかるパーセント高いんですね、私もちょっと低いのかと思っていましたけど、58%ということで、これは、これだけあるということは、かなり効果があるし、お金をかけてもいいんだらうなとは思いますが、ただ一方で、よくお聞きするのが、毎年毎年、健診を必ず受けている方がその健診では見つからない重篤な病気にかかっているというケースがかなりあるようにお聞きします。つまり、やはり普通一般の健診ではなく、その特定のピンポイントの病巣を見つける検査でない見つからない病気というのはかなりあるようなんですよ。ですから、その辺がなかなか不信につながっている場合もあるんですよ、町内の方の人の口で伝わる時に、あの人、毎年健診を受けていたけど、結局わからんでもうすぐ死んじゃったよという話も、私も最近身近にありましたんで、そういったことで、もう少し、じゃあこれ人間ドックとかになると見つけやすい形にはなるんで

しょうが、どうなんですか。その辺についてのこの健診の信頼性については、担当課としてはどうお考えになっていますか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 健診の信頼性という話であります。どうしても医療技術の進歩でありますとか、それぞれの検査機関が持っている機材等でやはり健診の精度というのがかわってくるのはしょうがないことかなと思っております。

うちのほうとしましては、一定程度の仕様書を作成いたしまして、その仕様を満たすように健診をお願いしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） もう一つが、町内、今健診ができるところがふえましたよね。

もう一つのケースが、町内で検査をしたと、写真を撮ったと、異常があると。病院側は、じゃあもう一回大きい病院で検査しなおしてくださいと、紹介状を書いてもらって行くと。そこでまた写真を撮るんですよ。MRIとかCTのですね。そうすると、異常がなかったと、それはいいことなんです。異常がないのが一番いいんですが、その人の、患者にしてみると、2回も私は行かされて、2回分金払って、1万円が2回、2万円もかかったというようなこともよくお聞きをするんですよ。これは、どうなんですか。今、町内で検査して、その画像をそのまま送るとか、そういったことの方法を今とられているんでしょうかね。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 今の質問に関して、がん検診に関しましては、一見健康そうな人に関してがんがありそうであるかなさそうであるかということ判断し、ありそうであるとされる人と精密検査で診断する、一般的にスクリーニングという言い方をいたしますが、そういった関係で、疑われる方に関しては要精密検査という状況になっているので、一定程度、それは仕方ないのかなと思っております。

後段の画像等の提供に関しては、大変、済みません、今ちょっと情報を持ち合わせておりません。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、がん検診の話がありましたが、がん検診に関しては、数字はこれかなり低いわけですよ。ですから、もうこれは最初から、健診でなくて医療としてお医者さんに受診、見てもらうという形をとるんじゃないかと思うんですよ。

よく病院に行かされている達人の方に言わせると、健診、普通の健康診断でMRIを頼むと1万円か1万5千円とられますと。だけど、先生、頭が痛いとか胸が痛いとかいって診てもらうと

3千円ぐらいで済むんよと、そういうふうにおっしゃる方もいるんですよ。そういうもんなんですかって、私もびっくりしたんですけども、だから、そういったふうに、もうがんに関しては、そういった、直接、受診をされての検査になるからこれ低いのかなという気はするんですが、これ低い理由というのはほかにありますか、何か。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） がん検診の数値と、先ほどの特定健康診査の数値を直接比較するのは、余りあれなんですけど、がん検診の率に関しましては、日出町の、例えば、胃がん、肺がん、大腸がんでありまして、40歳以上の男女を対象にしております。それが分母となりまして受診者を分子として出した割合が、先ほどの割合ということで、どうしてもこの中に、事業所等でのがん検診を受けた方、数値に入っていないんで低くなってきているというのが現状でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 何となくわかりましたが、なるべく周知はされていると思いますので、今後お願いしたいんですが、それとあわせて、これ課長に前から私申し上げているんですが、町内の国保の加入率なんですけど、これ県内で今、29年度ですか、29年度は大分市が今まで一番加入率が低かったんですが、それを抜いて、日出町が一番今、加入率が低くなっているんです。

これはもう本当特徴的なことなんですけど、それだけ都市化しているのかなという感じもするんですが、結局、国保に入っていないから無保険ということはもちろんなくて、公務員の方だったら共済、それからほかの方じゃったら会社の健康保険、社会保険に入られているという、そういうケースが多いんだと思いますが、このことがいいとか悪いとかじゃなくて、こういう状況であると、私が心配をするのが、就職されている方が退職しますと、これ当然国保に移行するわけですよ。その現役世代のときに、しっかりとしたその健康診断を受けていないと、やはり健康を害するケースが出てきますよね、当然。

で、私がここで申し上げたいのは、公務員の方、県庁や役場の方はその健診を定期的に受けるようになっているでしょう。それからまた、大きな企業の方はもちろんそういうふうに企業健保でされるでしょう。ただ、小さな会社、零細企業とか協会健保に入っている人は、従業員が少ないところなんかは多分行ってないです、ほとんどの方がですね、現役のときに、健康診断なんか受けていないです。

それで、町としては国保だけなんです、そういったことについては何も意見はできませんというのがお立場でしょうけども、将来を見越して、そういった協会健保の中に入られている零細企業の方にも、なるべくその現役のときから健康診断を受けてくださいと、そういったお願い、それ

から指導、指導という形は難しいでしょうけど、お願いというか、周知をしたほうがいいんじゃないでしょうかということをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 受診率の向上に関しましては、うちのほうも重要な課題であると考えております。先ほど言いました事業所等に関してうちのほうで商工会に働きかけるとか、そういった活動は常々行っております。

特徴的な、ちょっと民間の取り組みにはなるんですが、町内の金融機関で健診を受けられた方に関しては、定期預金の利率を優遇するとかいう措置をとっている金融機関もございます。そういったこと今後も協力しながら、受診率の上昇に関して努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ちなみに、先ほど数字言いませんでしたかね、私。日出町が加入率が22.07%です。我々予算、決算で国保会計についていろいろ議論していますけども、全町の22%の人しか入っていない会計なんですね、これ。ですから、これだけを、重点的に見ても、全体は見えていないわけございまして、ですから、やはり担当課としては、なかなかほかの分野、保険に手を突っ込むというのは難しいかもしれませんが、町民全体の健康をやはり守っていくということが、国保会計、将来に響いてくることもありますので、ぜひその辺も大きな視野に立って、いろいろ御指導をお願いしたいと思っております。

この項の最後の質問になりますが、この前の報道で、来年から介護予防の事業につきまして、交付金を倍増してインセンティブを設けるといふふうに書いてありました。これ、よくお聞きしていますと、30年度からもう既に実施されているということで、それについて手厚くするという話らしいですね。これにつきまして、もちろん記事には反対意見もあったわけですが、そのパイの奪い合いではないかとか、そもそも予防事業自体に効果があるのかとかいった反対意見もありましたが、私も一つはこれ地方創生事業と同じ匂いがするなという気がするんですが、何らかの刺激を与えようということとされるんでしょうけども、これにつきまして、町として現行、それから来年度に対してどういうふうにお考えを持っていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 保険者機能強化推進交付金、いわゆるインセンティブ交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを支援するための新たな交付金としまして、先ほど議員お話がありましたように、平成30年度に創設されました。

本交付金では、市町村が行う高齢者の自立支援、重度化防止等の取り組みを評価できるよう、客観的な評価指標を国が設定しまして、評価指標に基づき自治体の取り組み実績を評価し、その

度合いに応じて交付金額が算定されるという仕組みになっております。

本交付金は、地域支援事業等の第1号保険料部分に充当することができ、交付金額が多ければ多いほど第1号被保険者の負担をふやすことなく、事業実施できることから、積極的に取り組む必要があるものと捉え、本町におきましても、国が定めた評価指標を満たすよう、各種事業に取り組んでいるところです。

議員御指摘のように、一部報道では、評価指標の見直しが行われ、より成果を問うアウトカム指標の拡充が図られるとともに、国は2020年度の当初予算案において交付金の額を拡充させるとされていますが、現状で、国や県からの情報の提供はございません。

最後に、現状の介護予防事業に関してでございますが、現行の評価指標においては、ある程度、指標を満たしている状況ではないかと考えております。現時点では、新たな評価指標は国から示されていないという現状でありますので、明らかではございませんが、今後も評価指標を満たせるよう、高齢者の自立支援、重度化防止等に資する取り組みを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この介護予防につきましては、昨年その12月定例会でこれ私質問しているんですけども、そのときに、町内でどのぐらいの民間団体がやっていますかという答弁は36団体ということになっております。その後、ふえているのでしょうか、把握されていますか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 新たにうちのほうが社協に委託しております事業で、生活支援コーディネーターが中心となって、住民主体による介護支援サービスがこの12月から始まりました。ちょうど介護ボランティア要請講座を修了した方を中心としたエプロン隊と呼ばれる組織を立ち上げまして、買い物の支援やごみ出し等の生活援助サービスの提供を行うと、そういったものをやっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私が今お聞きしているのは、そういった援助者じゃなくて予防の体操教室とか認知症対策のいろんな事業ですね。そういったことについての民間団体はふえているのでしょうかということです。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 取り組みの遅れております22の地区に社協が入りまして、ことし2地区で立ち上げが予定をされておると聞いております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 積極的に進めていただきたいというのが、私の質問趣旨なんです。というのが、例えば、介護認定を受けて、要支援なり要介護を認められましたと。そして、デイサービスに行きましたと。デイサービスに行くと、やはり効果はあるんだと思うんですが、その時点で私遅いと思うんですよ。ある程度の体や脳に障がいが出てきた段階で行っても、全くその前のまっさらの段階で行ったほうが、私はかなり効果があると思います。

ですから、普通、家にいて、私、全然健康ですよという方、特に独居の方なんか、そうじゃないんですよ、あと何年かするとそろそろ年齢的にという話をされて、とにかく外に出てもらおうと。ドアをノックして外に出てもらおうということが必要じゃないかなと思っております。

そのためには、やはり、各公民館や集会所での予防教室等が重要になってくると思うんですが、それが今、新たに2団体ということなんですけど、全町的にこれ広がりをしていただいて、されている地域も、地域もそのもう住民の本当の、100人の対象者に対して10人ぐらいしか出てこないじゃ余り意味がないんで、先ほど言いましたように、どなたか一緒に行きましょうよと、楽しいよということで、そういった集まりに出てきてもらうことが重要じゃないかと思うんですよ。

それもただ、私がこれから先、私の私見ですけども、民間団体の地域の主な方がやっていたくのが一番いいんですが、それだけじゃなかなか手が回らないし、やはり、効果的な体操とかもなかなか難しい面もあると思いますので、事業者ですね、町内にかなりの事業者が今もう出てきますよね。朝夕もそのロゴが入った車がしょっちゅう行っております。だから、そういった事業者の方に1枚加わっていただいて、当然その報酬は出ないわけですが、将来の囲い込みも含めて、事業者の方にも囲い込みを含めてそういったことに携わっていただく、ボランティアの形でちょっと出張でデイサービスをやっていただくと、そういったことが私効果的ではないかなと考えるんですが、どうでしょうか、その辺について。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 現状、うちのスタンスといたしまして、元気高齢者と虚弱高齢者が一緒にいろんな体操を行ったり、その後、レクリエーションをしたりする、週1回通うのが、立ち上げの支援はうちのほうでさせていただいて、うちのほうとしましては、できればそれが地域の自立した活動となるのが、一番好ましいのかなと考えております。

一方、議員おっしゃるように、なかなか出てくる人が少ない、現状等も考慮し、先ほどお話のありました事業所、うちのほうもそういった発想ございませんでしたので、今後、可能性も含めて、課のほうで検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういった協議会みたいのがあるんでしょう、事業者全体を含めた。大きいところもあれば小さいところもあるんでしょうけど、やってもいいよというところがあれば、積極的に声をかけていただきたいなと思っております。

一つは、早い段階からそういったものになじまれていると、これ介護認定を受けてもデイサービスに行きたがらない人が多いんですよね。私はそんなところ行かないよという方が多いんで、早目早目にそのなじんでいただいていると、その延長ですよということで、行ってもらえるんじゃないかなと思っております。

かなり時間なくなっただけですけども、この項のまとめとして、私がお話したいのは、今、日出町の現状を見ますと、水面は確かに穏やかだと思います。こういった福祉の面もですね。ただ、我々議員もそうですし、ここに座られている職員の方もそうですが、見えてないところ、あるいは見ようとしない部分で、底のほうにはかなり困っている方、それから恐怖、憎悪、そして絶望につながるような場面にあっている方も、私はいるんだと思うんです。

ですから、そういった方を、もちろん最前線で働いている方はそういった場面に遭遇されているでしょうけど、ここに座っている方は、我々も含めてなかなかそこに気づいていないんじゃないかというのが、私の実感です。

ですから、もう少しそういったところに目を向けていただいて、そしてなるべくそういう悲惨なことがないように、苦しい状況から抜け出せるように、そういった解決に向けて、皆さん方で御努力をしていただければと、それが我々の責務ではないかなと思っております。

以上でございます。

では、2番目の質問に入ります。こういった質問を私するのはもう本当7期目もなって不本意ではございますし、細かい話になりますんで、委員会でこれ済めばいいんですけども、委員会で指摘もし、議論もするんですが、なかなかからちが明かないということで、この本会議場で皆様方と一緒に考えたいということで取り上げさせていただきました。

H i C a L iの部分につきましては、きのう少し先どりされた質問もありましたが、重なるところもあると思いますけども、残りわずかな時間でお聞きしたいと思っております。

まず最初に、複合施設の行政部門の貸し出し部分の利用率、それについてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） H i C a L iの貸し出しスペースの利用件数から申し上げますと、平成27年度が210件、28年度が716件、29年度が1,050件、平成30年度につき

ましては、国民文化祭の会場として使用した関係で、9月から10月にかけて一部貸し出しを中止していた期間がありましたので、961件となっておりますが、それを考慮すれば、利用件数は年々増加している状況でございます。

各貸し出しスペースの利用率につきましては、平成29年度と30年度の平均のデータになりますが、多目的室1につきましては、全部の貸し出しスペースのうちで最も高く36%となっており、順次、多目的室2が12%、多目的室3が16%、会議室が16%となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 10%代、もう本当に低いですよ、これ。多目的室がこれが30何%ですか、それ以外はもう本当に10%で終わっているわけですが、私も月に二、三回図書館に行くのであそこ通ります。全く無人です、本当に。もうあれ見ると何ちゅうんですかね、寂しいというよりも悲しくなるような気持ちになりますよね。あそこ、図書館に行く人は、町民の方はあれを見て、日出町財政豊かなんだな、余裕があるなど、多分感じると思うんですよ。

一方では、行財政改革やりますと、まなじりを上げておっしゃるわけですが、財政課長どう思われます、この足元は。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 議員御指摘のとおりだと思います。ということで、行政財産も含めましてですけど、町有財産の活用は、この行財政改革プランの中にもしっかろうたい込んで、行政財産でございますので、今総務課、回答いたしましたけど、それを管轄する課のほうでしっかり協議をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ借りないのはどういう理由だと思います。例えば、前、3回に1回ぐらいヨガ教室の人なんか見ていたんですよ。全く今、見ないんですけど、たまたま私が遭遇しないだけですかね。全く見ないんですよ。

まず、課長、その勤務中とかに行かれたことがあります。行かれます、あそこに、スペースに。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 私が図書館のほうに用事があったときに、何度か行政スペースのほう、通りました。そのときに、利用を見かけたのは、ほんの数回程度で、空いているときのほうが多かったというのが現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 町長はどうでしょうか。行かれますか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私もそう多くはありませんけども、HiCaLiのほうに行くことはあります。

私が呼ばれるときは大抵会議とかですから人が入っておりますけども、つぶさに各部屋を見てはおりませんけれども、ほかの部屋はそういえば空いていたかなという思いがしています。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 公務以外で行かれることが多分ないと思うんで、町長におかれては、空いたところ以外も公務中にもし時間があれば、いろんな場所にも足を運ばれると、例えば、福祉センターに行ってみるとか、ほかの公共施設、公民館に行かれてみるとか、やはりすると気がつかれる点が多いと思いますので、ぜひそれをお勧めしたいと思うんですが、このHiCaLiについては、あそこに行かなくても3階の大会議室からよく見えます。無人なのが十分よくわかりますんで、また足を運ばなくても。

ここに利用者ファーストと書いているんですが、例えば、委員会でブラインドをつけたらどうかという指摘をほかの委員ですかね、しました。ヨガの、女性なんかはやっぱ恥ずかしいんじゃないですかということで、それ何にもいまだにないです。

これどうなんですかね。大和リースがするべき内容なんですかね、これも契約内容、今からちよっと教えていただこうと思うんですが。

それと、あそこWi-Fi環境が整っていますよね。ここと糸ヶ浜だけですかね。それから全然ふえていないですよ。でもあそこに行くとログインの仕方なんか何も書いてないですよ、あそこ。で、あそこがWi-Fiができるというのを知らないです、みんな。だって、この前、学生いたから知っているって言ったら知りません。どうやって使うのって言ったらスマホのWi-Fiのところを切るんですね、で使うらしいんです。ログインの仕方わからないから。本当に不親切だなと思うんですけど。

考えたら学生が勉強しているからこれ勉強の邪魔にならないようにわざとやっているのか深謀遠慮でされているのかなという、私は思うんですけど、どういうことなんですかね、これ。何かお答えできます。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） ブラインドのまずお話ですが、所管委員会のほうでお話をいただいて検討はしております。財政課長と相談して、あるところを見に行こうという話をしています。それとは別に、どれぐらい、通常のブラインドを設置したらどれぐらいかかるのかという見積もりをとる準備をしております。

それから、Wi-Fi環境の件でございます。確かにWi-Fiがフリーで使えるという周知が少しできていないのかなというところがあると思います。一定の時間が経過すれば、自然に切れるシステムになっているというふうに聞いておりますので、そういったところの活用の利便性も含めて、ちょっとこう指示をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 大変細かい話をして申しわけないですが、そういった事例があるから利用者ファーストになっていないんじゃないですかという話をしているわけ。そして、またこれ災害時に役に立つからということで、多分Wi-Fiはつけたんじゃないかと思うんですよ。何のためにつけたんですかね、これ。御存じないですか、だれも。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 設置の当初のときのお話はちょっと私も存じ上げないんですが、図書館が近くにありますが、学生を含めた若い方が施設を利用している関係で、Wi-Fi環境にあることでインターネットの活用ができるということでフリー環境にしているというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それと、1点気になるのが、この前のその外部評価委員会で政策推進課長が、NPOの一時預かりで、あれを廃止したい方向だと、それであの部屋を何か使いたいんだというようなお話をされていたように、私は記憶しているんですが、何かあそこ部屋を改築とかする予定があるんですか、リフォームする予定は。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 外部評価委員会で私が申し上げたのは、あそこの行政スペースも含めたところの利活用を現行で検討しているということは申し上げております。ただ、具体的に何に利用するということまでは申し上げたつもりはございません。そう記憶しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私の聞き違いかもしれませんが、じゃああの辺の、別に使用を変更するという考えはまだ今のところないということですね。

ついでに言わせていただきますと、これ事業評価の中に入っていると、きのうの答弁でおっしゃっていましたがけれども、ああいう外部評価の委員の方にこういったことを何か利活用で何かいいアイデアはありませんかと、利用を上げるのに何かいいアイデアを聞くのは、私いいんじゃない

いかと思うんですよ。

ブックスタートの話は、たった40万円の話延々するより私は効果的じゃないかと思うんですけども、これついでに言わせていただきますけど。

総務課長、大和リースとの契約内容はどういったふうになっているんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 私のほうからお答えいたします。

平成26年の3月に日出町と大和リースのほうで暘谷駅高校跡地利活用事業契約書というのを締結いたしております。その事業契約書がメインの契約書でございます、この契約書の中で、町有地5筆を大和リースに20年間貸しつけを行うことを定めた事業用借地権設定契約書や、この土地に大和リースが建設したこの複合施設の一部を町立図書館等として日出町が同じく20年間借り受けることを定めた本件建物賃貸借契約等を締結しております。

御存じのとおり、土地を20年間、町有地を貸しつけて、その上にある複合施設の一部を町のほうで同じく20年間借り受けるという契約書を締結するところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そのようなことは私でも十分事前に理解しています。私が聞きたいのは管理のことなんです。管理はどうやってやる。例えば、2番目の質問にあります駐車場の管理とか、そういった管理についてどうなっているんですかということをお聞きしたいんです。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 失礼いたしました。駐車場、当然場所場所によって管理は別々であります。通告者によります駐車場につきましては、その契約書の中で大和リース、その他の施設ということになっておりますが、駐車場を含むその他の施設については、大和リースが管理運用をするというふうになっております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ20年リースと今おっしゃっている。で、年間6千万円で12億円ですね。固定資産税とか借地料を引くと3,500万円くらい年間これ町が実費で払っているわけですね、これ間違いないですね。

使用料の収入なんちゅうのはほとんどわずかなもんですよね。去年いくらあったんですかね。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 昨年度、平成30年度の使用料収入が115万円でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ですから、この3,500万円払っている、これはもちろん図書館も入っているわけなんですけども、それにしてももう入ってくるのは本当微々たるものですよ。私はもうこれ無料で開放すればいいのにと前から言っているんですが、それは今の御時世でなかなか認められない、やっぱり使用料収入稼ぎたいというのがあるんでしょうけども、それだったらもう少し、やっぱり利用しやすいように、例えば、駐車場の問題も委員会でかなり言ったんですが、これオープンする前から駐車場これ絶対困ることになるよって言っていました、みんな。

やっぱり案の定、私図書館に行くのに停めなくて帰ったこと何回もあります。ですが、これ会議室等を使用しないのはひとつそれもあるんじゃないかと、私思うんですよ。とめにくいちゅうのがですね。お店が繁忙期の時間ならわかるんですよ。そうじゃない時間もあります。

この前、私この大型店舗の店長さんにお会いしてお話を聞きました。車については、開錠してから、表の鎖を開けてから、開店までの時間は十分チェックしていますと。張り紙もしていますと、無断駐車ですね。ただ、開いてからの時間はつかめていませんと。

これ、残念ながら、やはり複合施設なものですから、店舗だけで管理できないんですよ。これひょっとしたら図書館のお客さんかもしれない、クリーニング屋さんのお客さんかもしれないということでわからないわけですよ、どのお客さんか。だから、やっぱりお店側も大変だと思っています。

これ駐車場ウォッチャー、私と阿部真二議員がずっと行っているんですが、同じ車がとまっていますよ、毎日毎日同じ場所に。だから、これはやっぱりおかしいと思っている、これ委員会で言ったら、課長は返事がないんですけど、これ片一方では都市建設課、月極駐車場、10何台借りているんでしょう、皆さん、あそこのね。時間はないからもう返事はいいですけど。

ただ、これ不公平ですよ、あそこに勝手にとめて電車に乗って帰ってくるちゅうのはね。毎月お金ちゃんと払って月極にとめている人が。そういった問題もあるんですよ。

大和リースの人、どのくらいの頻度で来るんですかって聞いたら、月2回は来ていますと。見回りしていますと。それ役場のほうは対応しているんですかね、毎回その社員が来たときにはお話し合いとかされているんですかね。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 以前、大和リースのほうと、それから施設を借りている事業者で月1回会議をしていたということを聞いております。ただ、今は、現在はそれがなくなっているということでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私が心配するのは、あそこ物損事故結構あるらしいんですよ。

やっぱりあれだけ狭いからですね。ただ、大きな人身事故がないだけで、これ大きな人身事故が起きたときに、子供さんがしょっちゅうあそこを走り回っていますけど、店舗の責任でもないし、大和リース責任を負うのかと。

あれだけの図書館と行政スペースがあったら町にやっぱり責任を言ってくる人もいると思うんですよ、それ。私は、心配して申し上げているんですが、それ何らかの方法、警備員を忙しいときはつけたらどうですかというんですけど、それも反応がないので、その辺も含めて、総務課長何かうんざりした顔をしていますけども、大和リースとゆっくり話して、やはり今後対応されたほうがいいと思うんです。

ちょっと時間がなくなって、最後申し上げたいのが、今回、質問をするに当たって、通告の後に、図書館に関するいろんな御提言をしようとして、私の自宅までわざわざ持ってきてくださった方がいらっしゃいました。私も資料を見て、なるほどと感心することが多いんですが、その中で、一番私が目を引いたのが、生涯学習というものは、教育部局に限るんじゃないんだと、今から。行政部局でも十分いいんじゃないと。

それが、私の中、ちょっと読んだとき、すぐは理解できなかつたんですが、あのHiCaLiの施設を見たときに、ああこういうことかなって思うんですよ。

だから、あれをもう本当にお役所というのは縦割りで、図書館と行政スペースをつくったときにつくりましたよね。あれ私は図書館だけでよかったと、本当は思っているんです、議会として要望したのは図書館をつくってくださいということだったんですよ。図書館か民間の何か公共施設をですね、民間が入れる公共施設をですね。

それじゃなくて、もう行政スペースもつくったものですから、だだっ広くなりましたよね。結局、使われない。その最初に施設ありきで運営しているからこんなことになっているんですよ。ですから、縦割りじゃない、色分けしなくて、図書館の延長側のスペースだという考え方に立って、何か一体となって私運営したら、もう少し利用率が上がるんじゃないかと思うんですよ。

とにかくこの10何%の利用率じゃ、総務課長が時計をちらちら見てますけども、もう時間がないのはわかっていますから、この10何%の利用率で、本当これはやっぱりおかしいと思いますよ。

ですから、何らかの方法、今言ったのは、私の一つの考え方ですんで、あそこに関しては、もうちゃんとした色分けをしなくて、一つで、きのう民間という話がありましたけど、NPOが違うNPOでもいいですから、行政が直接するんじゃないで、どなたかにおまかせしたほうがうま

くいくんじゃないかと思っております。

言い足りない部分もありますけど、時間がなくなりましたので終わります。今回も3番目の質問には到達できませんでした。また次回に聞きたいと思います。

以上です。

.....

○議長（森 昭人君） 1番、河野美華君。河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 議席番号1番、河野美華です。先日、令和元年の流行語大賞に、ラグビーワールドカップの日本チームのスローガン、「ONE TEAM」が選ばれました。流行語はそのときどきの時代をあらわしますが、過去を振り返ってみますと、昭和61年の流行語大賞には、「亭主元気で留守がいい」というキャッチコピーが選ばれました。そして、3年後の平成元年には、「24時間タタカエマスカ」が流行語に選ばれています。

まさにバブル期の流行語には男性は仕事やつき合いが忙しい、女性は家事、育児で大変なのにとただうちにいるだけの亭主は妻の負担がますので、むしろいないほうが楽といった心模様が反映されていると感じます。このころはまだ男子厨房に入らずという言葉が当たり前に行っていた人たちも多かったと聞きます。

しかし、10年ほど前から、イクメンという言葉が提唱され始め、今では男性でも家事、育児を行います。教育のおかげもあり、若い男性の家事育児へのハードルが下がったにもかかわらず、いまだ私がよく目や耳にするのは、妻の夫に対する不満や全てを一人でこなす母親の悲鳴です。家事育児参画が一部の男性にしか進まない原因の一つに、男女問わずまだまだ存在する固定観念や慣習に縛られた価値観が大きく関係していると感じます。この意識改革が進むことが男性の家事育児参画にとって非常に重要だと考えます。

今、議場にいらっしゃる方の多くは、子育ての最も忙しい時期を終えた方々だと思いますが、どうか当事者意識を持って考えていただきたい問題です。

前置きが長くなりましたが、ことしの10月に国が発表している労働人口状況のデータでは、女性の労働力人口は3,104万人で、労働人口比率は54.1%です。労働人口の過半数を超えており、女性の活躍は日本の成長にとって大きなポイントの一つです。しかし、私が大きな遅れを感じていることが一つあります。国を挙げて女性の活躍、女性の社会進出に力を入れるならば、もう一方で、本来同じように力を入れなければならない男性の家庭進出、男性の家庭生活における活躍への取り組みが少ないことです。

1年前の県政報告会の場において、広瀬県知事にも女性の社会進出と男性の家庭進出は車の両輪です。現在は女性の社会進出が先行していて、女性たちの疲弊が進んでいる。一方で、家事育児に率先してかかわる男性もまた仕事が第一という根強い社会の意識と家庭とのバランスに葛藤

を抱えている人がいるという話をさせていただきました。

その成果かはわかりませんが、令和2年度の大分県の県政推進指針の一番はじめに来る取り組みは、父親コミュニティーづくりの推進となっており、県もいよいよ男性の家庭生活における活躍に力を入れてくれるのではと期待をしているところです。

そこでまず、女性の活躍、女性の社会進出とセットとなる男性の家庭進出、男性の家庭生活における活躍に対して、町長がどのようなお考えをお持ちなのか伺います。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 河野美華議員の御質問にお答えいたします。

女性の社会進出と男性の家庭進出が表裏一体のものであるというお話でございました。私も最近、まちなかを歩いていると、子供さんを抱っこしたりベビーカーを押したりしている若いお父さんを多く見かけるようになりました。しかしながら、今議員がイクメンという言葉が聞かれるようになったというお話がありましたけれども、こういう言葉が聞かれるということは、まだ社会では男性が育児をすることは特別なことと受け取られているように感じることから、家事に対する男性の進出はまだ道半ばというふうに思っています。

女性の活躍、女性の社会進出が先行して進んできて、女性から悲鳴が聞こえてくるという話もありましたけれども、私も子育てのころは、当時の時代としては育児や家事にかかわってきたほうではないかなというふうに思っております。

女性、家庭にいるとはいえ、パートナー1人で家事から子育てというのは、大変だなということを感じたことがあります。私もそれなりに取り組んできたほうですけれども、女性の活躍や社会進出を進める上では、育児に限らず、男性が家庭における全ての面において役割を担うことが重要であって、男性が家事を共に行うことが特別なことではない、そういう社会の実現のために努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ありがとうございます。男性の家庭進出のためには、働き方改革、職場の環境の変革が必要となります。日出町役場においても、女性活躍推進法に基づく日出町特定事業主行動計画を策定しており、今年度末を一つの区切りとして取り組んでいると承知しています。

本計画で定めた目標に対する取り組みや達成状況を伺います。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 河野議員の御質問にお答えをいたします。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第1項に基づき、日出町では平成

28年3月に、女性活躍推進法に基づく日出町特定事業主行動計画を策定いたしました。計画期間は、同年4月から令和2年3月末までの4年間となっております。この計画の中では、3つの数値目標を掲げ、進捗状況を公表しているところでございます。

1つ目の目標は、「該当する男性職員の出産補助休暇取得率を平成31年度までに100%とする」でございます。平成30年度の実績が85.7%でございましたが、平成28年度及び29年度につきましては100%を達成しております。

2つ目の目標は、「育児休業中の職員への連絡の実施を平成31年度までに100%とする」でございます。この目標につきましては、平成28年度から平成30年度まで100%を達成しております。

3つ目の目標は、「育児休業に伴う代替職員の確保100%をこれまでどおり維持する」でございます。この目標につきましても、平成28年度から平成30年度まで100%を達成しております。

なお、今年度が計画の最終年度となることから、同じく最終年度となる第3期の日出町特定事業主行動計画とあわせました新たな計画の策定に向け、協議を進めているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、副町長、会長として10名の職員で構成する日出町特定事業主行動計画策定部会を設置し、現在、職員に対してアンケート調査を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議員（1番 河野 美華君） 3つの取り組みの目標達成はほぼできているようですが、出産補助休暇について伺います。

この休暇の目的とこの休暇は最大何日間とれるものなのか、教えてください。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 休暇取得の目的は、出産に当たる女性に、母親に父親が付き添うことができるような休暇というふうに承知しております。日数につきましては、5日以内を限度とするということだったと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 5日か6日の休暇ということなのですが、取得された方はこの最大日数とられていますか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 取得日数、各自の取得日数まで、済みません、調査をしておりません。ただ、人数につきましては、100%のところはもちろん100%なんですが、85.7%

しかなかったところでは7人のうち6名しか取得していなかったというところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 出産補助休暇は最大5日か6日とれるということなのですが、私が調べたところでは、平均1.7日というふうに、何年度だったか忘れたんですけども、なっていました。

先ほど、達成率は100%や85%と高かったんですが、この5日中1日、2日しかとれていない人も含めての高い数字ということですので、本当に子供の誕生や産後のサポートが重要だと考えるならば、とれる範囲、最大の日数をとることを推進していただきたいと思います。

加えて言うならば、出産のときに休みをとるとするのは、今の時代、当たり前なことだと私は思っています。計画の目標に設定するのは、もはや出産補助休暇ではなくて、男性の育児休業についてではないでしょうか。これまで育児休業をとった男性職員は何人いらっしゃいますか。

○議長（森 昭人君） 執行部、先ほどの出産補助休暇についての数字は間違いないですか。総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 河野議員、数字の訂正を、大変申しわけございません、させていただきます。

先ほど、5日以内と申しあげました出産補助休暇、7日以内でございます。

○議長（森 昭人君） そのほかの数字は間違いないですか、先ほどの、いいですか。

今の質問について答弁願います。総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 育児休業の取得の状況でございます。育児休業は、地方公務員の育児休業に関する法律に規定されておまして、子供が3歳に達する日まで取得できる制度となっております。日出町でこれまでに取得した男性職員は1名であり、平成25年度に1週間取得しております。

国は11月に、男性の国家公務員が1カ月以上を目途に育児に伴う休暇、休業を取得できることを目指すことを表明いたしました。国における平成30年度の育児休業の取得率は12.7%となっております。

一方、大分県内の市町村では、平成29年度において、男性職員の育児休業取得者はわずか6名となっており、現状では国と地方に大きな開きがございます。

このような状況を踏まえ、前段の質問にもありました日出町特定事業主行動計画のアンケート調査において、男性の育児休業に関する項目を設け、職員の意識や考え方について意見を集約することにしております。

男女共同参画社会、女性活躍社会の実現を目指している現状から考えてみましても、男性職員

に対して育児休業を取得させることは、これまで主に女性が担ってきた育児や家事の軽減につながり、仕事や家庭に対する男性の意識改革にもつながることが期待できますので、時代の流れに沿ったものであると感じております。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ということは、次の質問の国家公務員の育児休業の原則1カ月以上の取得についてそのように受けとめていらっしゃるって、町職員の適用も考えているということによろしいですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 町職員の適用についてですが、まずは対象職員の周知を引き続き図っていくことをしたいと思っております。今後、国から示される具体的な取り組みを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） まずは周知からということですが、もしその後、育休について検討していただけるという際には、以前、男性職員が今後育休をとりたいが今の課だと絶対に無理だという話をしていました。今後、希望者の育児休業取得が課によって左右されることがないように、あわせてお願いしたいと思います。

男性の家庭進出、そのための働き方改革、職場の改革の変革の必要性は役所に限った話ではありません。民間企業においても同様に促進されていかなければなりません。国は仕事と家庭、育児を両立するためのさまざまな助成金、いわゆる両立支援等助成金を準備しており、男女問わず誰もが家庭でも職場でも活躍できるよう支援をしています。

一例を紹介しますと、男性が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場づくりに取り組み、男性の利用者が出た場合に、事業主に対して一定金額が支給されるものです。中小企業を中心に、従業員数が限られている企業にとっては、育児や介護で従業員が休業することは操業に与える影響も大きいため、経営サイドも従業員サイドも決断に踏み切れない実態もあります。

しかしながら、人材不足が問題となっている昨今、新卒を中心に求職者が企業に求める条件に、休暇制度など働きやすい職場が上げられています。長い目で見れば、家庭でも職場でも活躍できるような環境整備が企業の成長につながると思います。町としても町内企業に対して国の助成制度も活用しながら、職場の意識改革や家庭と仕事の両立支援を促進するべきと考えます。

企業に対する男性の育児休業取得促進の取り組みを教えてください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、河野議員の御質問にお答えをいたします。

町内企業に対する取り組みということでございます。今、当課では年間30社ほど計画的に企業訪問をしているところでございますけれども、今現在につきましては、経営状況、経営改善、雇用状況、また人権啓発を主に経営者から聞き取り等を聞いておるところでございます。

ということは、現在、先ほど議員言われました両立支援の助成金等については、聞き取りは今現在行っておりません。

今後につきましては、経営者に対してそういった理解を求めながら、職場生活、家庭生活が両立できる職場の環境づくりについても、経営者に対してこういう助成金もあるということで、お話しさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） まずは、企業側がこういった制度があるということを知ることが一歩だと思います。また、この制度を発信する際に、育休を取得する男性従業員がいるが、どのように制度を整えたらよいかわからないとか、現在は育休予定の従業員はいないが、社として備えておきたいとお考えの事業主の元へ、社会保険労務士などの専門家が訪問し、無料でアドバイスをを行うという国の支援もあります。

この育児支援プランナー支援は事業主がメールで簡単に申し込めるものとなっております。町内企業の中にはこういった制度を知らない企業があると思いますので、積極的に情報発信をしていただきたいと思います。

2019年3月8日の合同新聞に、ふえないイクメンという記事が載っています。子育ての実態を把握するため、2011年度から調査をしているが、過去の調査とほぼ変わらない傾向が出たと書かれています。父親の育児時間が少ない理由として、アンケートで1番多い回答は仕事で時間がとれない、2番目に多い回答は女性の仕事と考えている、3番目の回答は後押しする行政支援が少ないとなっております。

これは、裏を返せば、行政の支援がふえれば育児時間をふやせるようになるのではないかとという行政への期待があるように感じます。

町では、個人に対して、男性の家庭進出を後押しする支援はありますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 子育て支援課では、母子健康手帳の交付時に、大分県が発行している父親の育児参加を啓発する冊子を配布しております。また、両親学級を年4回開催して、出産を迎えるお母さんやお父さんや御家族に対して妊婦体操やお風呂の入れ方、読み聞かせの体験、出産後のメンタルヘルスについての説明などを行い、お母さんと一緒に赤ちゃんを迎えるための心の準備をしてもらいます。

両親学級は、広報ひじにおいて妊娠中のお母さんやその御家族の方を対象に広くお知らせし、参加を募るとともに、子育て支援課から第1子の妊娠6カ月から8カ月のお母さん方を中心に御案内を出しています。平成30年度の参加実績は93人となっております。

また、地域子育て支援拠点事業として、地域子育て支援センターHUGくみにおいて、お父さんの育児参加を促すため、子どもとのかかわり方に関する企画として、運動遊びやおもちゃづくり、料理教室などの事業を実施しております。

このようにお父さんも妊娠、出産、育児についての知識や関心を深めるとともに、夫婦で協力して子どもにかかわる大切さを知っていただくよう取り組んでおります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 両親学級は私も参加をしたことがあります。妊婦体験や沐浴の仕方など、主に出産前後についての知識を得るもので、男性の家庭進出までにはつながらないかなというのが率直な感想です。

しかし、ほかにもHUGくみ等で支援が、政策があるということですが、もっとソフト面での支援が欲しいところです。

ただ、母親たちの疲弊が進んでいることを考えますと、もう少し積極的な施策も打ち出してもらいたいです。例えば、企業に努めている男性に目を向けますと、育児休業中は事業主から支払われる賃金はありませんが、雇用保険から最初の6カ月は賃金の約67%が支給されます。加えて、社会保険料等が免除となりますので、手取りベースで考えますと、約2割の減と言われております。

共働きですと、それぞれが2割減ですから、家計に与える影響は小さくありません。また、休業の期間が長くなればなるほど負担は大変に大きくなります。この経済的負担も男性の育児休業取得の足かせの一つと言われております。

日出町として男性の育児休業取得を支援するという意思を名実ともにあらわすためにも、男性の育児休業中の経済的負担を支える制度を打ち出してはどうでしょうか。

休業中の2割の収入減を補うと考えれば、1月5万円くらいの支援金が考えられます。ふるさと納税でいただいた寄附の活用先としてちょうどよいのではないかと思います。どうでしょうか。執行部の見解を教えてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、子育て支援課よりお答えさせていただきます。

男性が育児休業を取得することにより、家事や育児への理解が深まるとともに、多くの時間を子どもと過ごすことで家族のきずなが一層強くなると思われれます。

育児休業中は、先ほど議員がおっしゃられましたように、会社からの給与は支払われず、雇用保険から育児給付金として育児休業期間によって異なりますけれども、賃金の67%から50%が支払われます。

確かに育児休業取得することによりまして、給料がいくらか減ることはありますけれども、この雇用保険により、育児休業制度の雇用保険によりまして、一定程度の収入が確保されていると現状では考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 質問に対して答弁が、後押しする支援はどうかと。はい、どうぞ。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 失礼しました。ただ、雇用保険の受給者につきましては、育児休業制度というものがございます。ただ、雇用保険に加入されていない方も多くいらっしゃいます。そういった方につきましては、育児休業制度というものがございませんので、現状では行政として経済的支援を行うことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ほかの県外の自治体では中小企業の従業員の男性が育児休業を取得した際に助成金を出すといったようなところもあります。今、答弁では、行政としてそういった育児休業制度のない方もいるのでそういった制度は創設できないということでしたが、それはほかの自治体を見たときに、日出町との整合性はどうなりますか。

○議長（森 昭人君） 取り組む考えはありますかということですけど。もう一度、子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 先ほども申し上げましたけれども、雇用保険を受給されている方に対しての育児休業制度というのはございます。確かにその制度の方につきましては、給料の約8割、67%とあと社会保険料等が免除される形になりますので、給料の8割方は保障をされておりまして。

しかし、雇用保険に入られていない方ですね、自営業等をされている方につきましては、育児休業制度というものがございませんので、その方々に対して給料等というのは発生いたしません。当然ですので、町といたしましては、そういった方々も含めまして、経済的支援を行う考えはございません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 雇用保険から助成が出ない方の部分を町が助成してはどうかというのではなくて、雇用保険をもらっている方も67%しかもらえなくて満額ではない。長く

とればとるほど、育休をとればとるほど経済的負担が大きくなるということが足かせて、男性の育児休業の取得が促進されていないという観点から、その足りていない部分を町が助成してはどうかという質問なんです、その点について説明をお願いします。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 現在の状況では行政としては考えておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ちょっと残念ですが、積水ハウスの全国調査では育児休業を取得した男性の7割がとってよかったと言っています。感想には、男性も育休を絶対にとるべき、家事育児の経験がその後の仕事にも活かしているや、育休じゃない育児労働です、仕事より大変、妻の負担を理解できるようになったなど、意識の変化を実感するものが上げられています。

母親と父親の子育ての満足度を高めることは、子どもの幸福度が高まることに必ずつながります。住んでよかったと思える日出町になるよう、町も企業も一体となり取り組めるような施策を期待して、次の質問に移ります。

毎年12月3日から9日は障害者週間です。各地でさまざまな取り組みが行われております。県内においても先般、国東市で大分県障害者週間福祉大会が開催されたところです。大会では、身体に障がいのある方や20年近く前から精神の病と闘っている方などが自立することや家庭を持つこと、働く幸せなどについて体験発表されました。障がいのある方との共生について、改めて考えさせられる大会でした。

そこで、日出町における障がい者、障害者福祉について質問いたします。障害者福祉に関する取り組みは、平成30年3月に策定されている第5期日出町障害者福祉計画、第1期日出町障害者福祉計画に基づいて行われております。本計画は、平成30年度から令和2年度まで3年間の計画となっており、中間点を過ぎたところです。計画の進捗状況の確認という意味も含めて質問してまいります。

現在、日出町では障がいのある方の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、障がい者の地域での生活の支援と安心感の担保を目的に、地域生活支援拠点の整備を進めているところです。拠点に備えるべき機能について、1つ目は相談の機能、2つ目は緊急時の受け入れ、対応機能、3つ目は体験の機会の機能、4つ目は専門的人材の確保、養成の機能、5つ目は地域の体制づくりの機能となっています。

この地域生活支援拠点は今後の障害福祉のサービスの中心的役割を果たす重要な拠点となります。先ほどの障害者福祉計画では、令和2年度末までに拠点整備を進めることとしています。まず、進捗状況を教えてください。

あわせて、特に難しいとされている緊急時の受け入れ、対応機能と専門的人材の確保、養成機能への取り組みを教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

地域生活支援拠点整備の進捗状況でありますけれども、本年度、地域自立支援協議会に生活支援部会を設置いたしました。その中で、地域生活支援拠点の5つの機能、今議員おっしゃられましたけれども、相談機能、緊急時の受け入れ、対応機能、地域生活体験の機会、場の機能、専門的人材の養成、確保機能、地域の体制づくりについて、過去の住民アンケート等をもとに日出町の現状、課題と整備の方向性について現在検討しているところであります。

緊急時の受け入れ、対応の機能についてでございますけれども、現在の状況といたしまして、町内に短期入所事業所が5カ所あります。その5カ所に、御協力によりまして、ある程度は対応できていると考えておりますが、障がいの程度等によりまして、対応が困難な場合等も考えられますことから、事前登録制、事前登録による情報共有体制が必要なのではないかということで検討しているところであります。

専門的人材の確保、育成の機能につきましては、県で開催される研修の情報提供を行いまして、各事業所で取り組んでいただいているところであります。今後は、この、先ほど申し上げました、地域生活支援部会の中でもテーマを決めて年に数回研修等を実施するように取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 地域の社会支援が不足していることや、整備、運営にかかる財源の確保など課題があり、地域生活支援拠点の整備については難しい問題だと私も思います。

しかし、地域の実情に応じ、対応していかなければならないのが行政ですので、引き続き、しっかり取り組んでいただきたいと思います。ただ、福祉サービスは町だけでできることというのは限られています。福祉施設やさまざまな協議会など最大限活用して、行政と地域が連携することがますます重要になってきています。

その話し合いの場として、中核的な役割を果たすのが地域自立支援協議会です。この協議組織は障害福祉ネットワークの構築、地域の社会資源の開発、改良、困難事例や地域の現状、課題等の共有、解決について取り組んでいます。

また、自治体が作成する障害者福祉計画の特定部分を推進するため、その計画部分の具体的な議論、調査、研究をする専門部会を自立支援協議会の中に設けています。

先ほど地域生活支援部会があると言われていましたが、ほかに日出町自立支援協議会の中に専

門部会はどのようなものがあるのか教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

現在、就労支援部会と先ほども言いましたけれども、本年度設置いたしました地域生活支援部会の2つの部会があります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 日出町には2つの部会があるということです。県内の専門部会の設置状況を調べたところ、その2つの部会はほとんどの自治体が設置済みです。地域生活支援部会は県内17市町において全てに設置されています。就労支援部会も玖珠郡を除く15市町に設置されています。

それともう一つ、多くの市が設けているのが子ども支援部会ですが、日出町には子ども支援部会がありません。県内に設置の自治体は、ほかに玖珠郡、国東市、竹田市の3つだけです。日出町に子ども支援部会が設置されていない理由を教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

子ども支援部会でございますけれども、県内では18市町のうち13の市町で設置されております。障がい児の通所事業所や親の会、相談支援事業所、支援学校などで構成されているところが多いと認識しております。

日出町では、今、就労支援部会と生活支援部会、2つあると申しましたけれども、この部会であるとか、あとその他、連絡会、相談支援事業所連絡会というのがあるんですけれども、そちらのほうで同様の構成がされておまして、障がい児の支援についても、そちらのほうで十分、今のところ協議ができていると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今、似たような組織があつて、そちらのほうで対応できているということだったんですが、私のところには、子ども支援部会をつくってほしいという声が届いています。理由として、何か課題があつても各事業所が課題のままにとまっている。せっかく知識や経験のある職員に課題解決案があつても発信する場がない。それだと地域が変わっていけない。もっと保育、教育と障がい福祉が連携をするためにも必要だということです。

子ども支援部会の設置を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

先ほども申しましたように、相談支援事業所連絡会というのがありまして、そこには、障がい児のサービスをする事業所も全て入っております。その中でケース会議等ですとか意見交換等行われておりますので、現在のところは十分協議はされていると考えておったところでありましてけれども、そういったニーズがあるようでありましたら、また自立支援協議会の中で話して、設置するかどうかについては、また検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、先ほど伺った緊急時の受け入れ、対応とも関連しますが、短期入所について少し具体的な話を伺います。

障がい者のショートステイの受け入れ先と障がい児のショートステイの受け入れ先は、それぞれ町内に何カ所ありますか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 現在、町内の受け入れ先についてでございますけれども、3法人5カ所でございます。その中で、特に支援を必要な児童についての受け入れ先については、現在、町内にはございませんので、近隣の市町村、別府市、宇佐市、国東市等の施設を利用している状況であります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） まず、障がい者のショートステイ事業所は5カ所という、受け入れ先は5カ所ということですが、この中で、重度の知的精神障害のある方の受け入れができる場所は何カ所でしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

その重度といってもどれくらいの程度かということによって、いろいろ違いが出てくると思いますので一概には言えませんが、現在のところ、その状況に応じて事業所において、対応しているところであります。

なので、一概にそのどこができる、できないというのは正確にはちょっとお答えは難しいと思います。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 重度の方は、どこのショートステイでも預かっていただけるとい

うわけではないということだと思います。どうしてもショートステイは土日に予約が集中するので、重度の方は定員オーバーで断られてしまうケースがあると聞いています。緊急時にショートステイの受け入れ先が足りないことがあっては問題です。

また、障がい児についてはゼロ施設です。昨年度までは町内の障がい児の入所施設がショートステイも受けていましたが、今年度から成人施設に転換したため、その障がい児のショートステイもなくなっています。こちらのショートステイがなくなって困っている御家族が多いと聞いています。

以前は、障がい児の専門ショートステイだから心配なく預けられていたという意見や、今まではショートステイできていたけれど、今は町内では預かってもらえる場所がないという保護者もいます。現在は、ショートステイを利用したいときは宇佐市や由布市の施設まで行っている状況です。この距離では、果たして緊急時に利用できるのか、家族は不安が大きいと思います。

また、近くに預け先があったからこそレスパイト、つまり介護者の負担軽減や休息のためにショートステイを利用していた方もそれができなくなり困っているということです。

緊急時やレスパイトケアも含め、成人も子どもも近くに安定したショートステイの受け入れ先が必要だと思います。そういった障がいのある方を支える家族の困りについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたように、緊急時にすぐに対応できないような状況があってはならないとは考えております。できるだけそういうことがないように、この地域支援生活拠点の整備をすることで、緊急時においても、先ほど申しましたけども、事前の登録制等をとることで、緊急時についてもある程度の対応が可能になってくると考えております。

また、町内にないという部分に関しましては、確かにそのとおりで、そういった形で御不便をおかけしているとは思っております。ただ、なかなかこれは事業所にやっていただくしかないという問題もありますので、なかなか難しい面ではありますけれども、そういった面でも今後、働きかけていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 私も難しい問題だと認識しておりますが、ショートステイには緊急時の受け入れ機能に加え、親から離れた暮らしを体験させたいという、体験の場として利用したい保護者の方もいらっしゃいます。

施設や親元からグループホーム、またはひとり暮らしの生活の場の意向をしやすくする支援を

提供するという機能もあり、障がいのある方の地域での生活を支援することにつながります。このショートステイの問題は、単純に障がいのある方の支援として、今だけを切り取って考えるのではなくて、親亡き後を見据えたときに、障がいのある方や家族が安心感を持って町内に住めるかどうかにかかわる非常に大事な問題であるということを改めて認識していただきたいと思います。

平成30年4月1日に施行された日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例第3章第3節には、親亡き後等の生活維持のための支援が掲げられています。その第15条には、町は障がいのある人の生活を支えていた者が、死亡、高齢化により支えることができなくなった場合、または在宅の障がい者が高齢化や重度化した場合、地域での生活が継続できるよう必要な取り組みを行うと明記されています。

おととい、別府市であった親亡き後フォーラムでは、だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会共同代表の徳田靖之弁護士が行政も社会も障がいのある子を養育するのは障がいのある子を産んだ親の責任であると決めつける、そういった現実には、親は我が子がどんなに重い障がいでもこの子には親しかないという覚悟を持ち、必死に育てる。そして、我が子より1日でもいいから長く生きていたいと思う気持ちと、そう思う自分は何と残酷な親だと、自分を責めて苦しむと話されていました。

この条例は、県内でも日出町が3番目につくっており、施行から1年半がたちました。非常に意義のある条例だと認識していますが、大事なはこの条例の趣旨に沿ってどう施策を具体化していくかです。それを抜きにしては本当の意味で実行性を持たないのではないかと思います。

そこで、町は条例制定後、親亡き後の問題にどのように取り組んでいるか教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

親亡き後の生活維持のための支援の取り組みでございますけれども、親亡き後の問題を解決するためには、さまざまな視点から問題点を洗い出し、複合的に取り組む必要があると考えています。

問題点といたしましては、家庭にかかわる障がいのある人が安心して生活できる場所、親にかわって障がいのある人を支援する人、医療や介護、福祉サービスを受ける際の契約や金銭の管理の問題、生活していくための経済問題等があると考えます。

それらの問題に対応するため、障がいのある人の生活を地域全体で支える体制である地域生活支援拠点の整備に取り組み、その中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置を現在、検討しているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 確かに今言われたことは、親亡き後の問題にかかわる重要なことだと思います。ただ、そういったことは、障害福祉計画にも定められている条例制定前からやらなければいけなかったことでもあります。条例に関連して加速させたわけではないのが現状なのだろうと思っています。

まだまだ職員を初め、障がいがある方や家族にこの条例の存在、この条例がどういう意義があって、どのように使えるのかという認識が浸透していないように感じます。

共同代表の徳田弁護士は、障がいのない方にも親亡き後の問題に当事者意識を持ってもらい、共通認識が広がっていくことが重要だと言われていました。町ではこの条例に関する啓発活動等を行っていますか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

条例の啓発に関しましては、昨年度は町報等で2度ほど啓発のほうを行いました。今年度に関しましてはまだちょっと遅れておりまして、今掲載することができておりません。ただ、委員、先ほどおっしゃられましたように、親亡き後の問題を解決するためには、障がいについての理解をしてもらうということと、親亡き後の問題は家族だけの問題ではなく、社会、地域全体の問題として認識していただく、そしてまた、家族が相談をしたいときに、いつでも気軽に相談できる場所があり、それを皆さんが知っているということが重要だと考えておりますので、今後も周知のほうに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 町報に2度載せたということなのですが、それだけではなかなか啓発につながらないと思います。せっかくこんな素晴らしい条例をつくったのですから、しっかりと普及していただきたいと思います。条例を生かしていくためにも、例えば、障がいのある方たちの団体や事業所等と親亡き後の問題を解決するためにどのような施策が必要なのかということ、そうした研修や意見交換など、その問題に特化した組織や協議会などを設置することの必要性を感じます。

その点について見解を伺います。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 議員おっしゃられるとおり、親亡き後等を特化した問題でそういった意見を聞いたり話し合ったりすることは、非常に重要だと思いますので、そういった点も今後検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 検討していただけるということで、ありがとうございます。

親亡き後の組織、協議会などの設置、そういったあたりも含めて、最後に町長の、親亡き後の問題に対する思いをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 親亡き後の問題、最後の福祉の課題と言われております。子どもさんが脳卒中で若くして倒れたりとか、そういった事例を私も身近に知っております。高齢のお母さんが見ている例も知っておりまして、大きな課題であると私も思っております。

今、課長が申しあげましたように、地域生活支援拠点の整備は大きな問題であると思っておりますし、その中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置を検討しているというところでございます。

こういった形で、見ている親が安心して旅立てるような、そういう仕組みづくりが必要であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ぜひ町長にも力を入れていただきたいと思っております。

条文の前文には、障がいの有無にかかわらず地域で安心して暮らしながら、生きがいを持って参加できる共生社会の実現を目指すとあります。100人いれば100とおりの解決策が必要で、対策の難しさを感じます。今できることと時間をかけないとできないことがあります、できるところからかえていただき、今後、一層の共生社会の実現に向けた取り組みをお願いして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。

午後1時10分から再開いたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

12番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、公明党の池田淳子君です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、児童虐待の現状と対策についてお聞きをしたいと思います。

11月は児童虐待防止推進月間でありました。児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンとは2004年、栃木県小山市で幼い兄弟が痛ましい虐待の末に亡くなった事件を受け、二度とこのような事件が起こらないよう、市民団体が虐待防止の啓発のために考案したものであります。

オレンジリボン運動は、児童虐待の防止の直接的、具体的な活動ではありませんが、さまざまな分野への周知や啓発につながる運動だと思っております。しかし、そうした活動や運動が行われているにもかかわらず、毎日のように痛ましい虐待事件が報道されている現状に、多くの方が心を痛めていることと思えます。

2018年度の全国児童相談所における児童虐待相談対応件数は、速報値として15万9,850件と公表され、これは過去最多で統計を取り始めた1990年度から28年連続で増加していることとなります。

増加の原因は、警察からの通告も含まれていることや、少しでも虐待が疑われる場合には通報するよう周知がなされてきた結果ともいえます。

虐待の要因はさまざまですが、夫婦や家族の人間関係、経済的不安、育児不安、自身が虐待を受けた経験など、複雑化、多様化しています。いかなる理由があっても虐待は許されません。ましてや、尊い命を奪うまでの虐待は絶対になくしていかななくてはならないと思えます。

そこでお聞きをいたしますが、先ほども申しましたように、子どもの気になる鳴き声などを周囲が気にとめて、児童相談所へ通報するというケースもふえてきています。そうした通報から児童相談所へ一時保護されるまでの流れを教えてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、池田議員の御質問にお答えさせていただきます。

一時保護については、児童相談所が各ケースに応じて判断しています。町に虐待の疑いがあると通告があった場合、児童相談所に連絡するとともに、関係機関で事実関係等を調査いたします。その調査結果をもとに児童相談所が内部協議の上、一時保護の判断を行います。身体的虐待がある場合は、緊急的に一時保護する場合がありますようございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 一時保護をされた場合、家庭に戻すことが危ういと感じられた

場合には、期間的には児童相談所で保護できる期間というのがあると思うんですが、次の受け入れ先、例えば、児童養護施設ですとか里親さんとか家庭に戻すとかいう判断、それまでの期間はどのぐらいかかりますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 済みません、はっきり何日間ということはわからないんですが、さまざまな虐待のケース、一時保護されたケースによって日数が変わってくるのではないかと考えられます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 一時保護の後、これは児童相談所の対応になると思いますが、けがをしているかの確認を今、課長おっしゃっていただきましたけども、行くかと思います。

というのも、傷の専門家は法医学の医師ということをお聞きをいたしました。悲しくも虐待によって亡くなった場合には、法医学の先生が解剖をし、死因を解明いたします。大半の親は虐待したことは認めず、子どもが自分で転んだとか、階段から落ちたなどと言い逃れをします。しかし、この法医学の先生は、傷を見たときに、自分で転んでできた傷なのか外部から加えられてついた傷なのかがわかるそうです。

顔や体の見える部分はもちろん、着衣の下にも傷があるのか確認をしたいと思いますけども、その確認、診察、診療に当たる先生は何科の先生になるかわかりますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 児童がけがをしている場合は、けがの内容に応じて医療機関において診療いたしております。法医学との先生との連携は、現在、日出町においては行っておりません。

また、児童の受傷、受けた傷に疑義がある場合は調査の一環として、必要に応じて法医学に限らず、医学的な見地から意見を聞くこともあると児童相談所からは聞いております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 来年4月1日に施行されます死因究明等推進基本法というのが、難しい法律があるんですけども、なぜ亡くなったのかという原因をきちんと解明する法律であります。これは、本来、そういった虐待で亡くなったのに、虐待には限らないんですけども、事故なのか、外から加えられた死因なのかということもきちんとそのなくなった方の死の尊厳を守るため、究明するためにつくられた法律だと伺っております。

東日本大震災等でもなぜなくなったか、身元の確認等を含めた、そういった法律なんですが、

そこに加わって法医学の先生が、子どもの虐待死は防げると、生きている間にそのけがの様子を見れば、虐待死は防ぐことができるというふうなお話をされておりましたので、そういったことも、日出町のほうから法医学の先生にという、つなげるのはちょっと難しいとは思いますが、児童相談所と連携をとりながら、そちらのほうにつなげていていただきたいと思っております。

児童虐待、特に虐待時の報道がされると必ずと言っていいほど児童相談所の対応や体制が取り上げられます。医師や保健師のほか、児童福祉士、児童心理士など、専門性が問われながらも決して専門職の人だけの配置にはなっておらず、数が足りない、足りていない、人員が足りていないというのが現状だと思います。

虐待の背景は、先ほども申し述べましたが、さまざまな要因が複雑化、多様化しています。児相に通報するまでもなく、その前段階で役場担当課にも相談が来る場合があるだろうとは思いますが、そうした相談に対応し、適切な対策を講じなければならないこともあるのかと思っております。担当課の職員の方への研修はどのような形で行っているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 担当職員の研修につきましては、大分県中央児童相談所等が実施する各種研修会に参加しております。また、日出町要保護児童対策地域協議会において、関係職員のスキルアップに係る研修会を実施いたしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 担当課にいる専門職と呼ばれる方は保健師さんのみですかね。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 保健師のほかに家庭児童相談員と児童心理士等がいらっしゃいます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 今、児童心理士、児童福祉士が足りないと、よくどこの施設でも言われているんですが、そういった専門の方の配置ができれば、日出のほうでも相談体制が整って、虐待の、少しでも減らしていける体制になるのかなというふうには思っております。

現在、大分県内には、中央児童相談所と中津児童相談所があります。中津児童相談所は、中津市、日田市、豊後高田市、宇佐市を管轄しており、それ以外の市町村は中央児童相談所の管轄になると思うんですが、近年の相談件数増加や虐待案件数などから中央児童相談所だけに負担がかかっているのではないかと思っております。

経費のことは考えずに、市町村単位にこの児相の設置は可能なのでしょうか。何か法的な縛り、何人以上の市民がいないと設置できないとか、そういったことはあるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 児童相談所はその任務及び性格に鑑み、児童福祉法において都道府県に設置義務が課せられております。また、平成16年児童福祉法改正法によりまして、平成18年4月からは中核市程度の人口規模を有する市を念頭に、政令で指定する市も児童相談所を設置することができることとされました。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ということは、市町村単位ではできないということですね。ということは、一時保護、立ち入り調査など、児相の果たす役割は多岐にわたるわけなんですけど、大分中央児童相談所に集中する業務、分担できるという意味でも、振興局単位での設置というのは可能なんじゃないでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） その件、振興局単位ということですが、これも県のほうが設置いたしますので、ちょっと私のほうではわかりかねます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） というのも、身近なところに児童相談所があればという思いです。本当は虐待とかそういったことがなければいいんでしょうけど、虐待に限らず、子育ての相談ですとか、いろんな役割を果たす児童相談所ですので、広域圏的にあるといいのかなというふうに思ったので、お聞きをいたしました。

虐待の要因の一つとっては大変申しわけないんですが、産後どうしても子育てに不安があったり、育児に不安があるという方のために産後ケアの充実についてお聞きをしたいと思います。産後の体調不良や育児への不安をケアし、休養や指導を必要とする方のために産後ケア事業があります。厚労省の産後ケア事業ガイドラインによりますと、近年は核家族化し、自分の親などの親族から距離的に離れたところで妊娠、出産することがまれではなくなっている、さらに社会心理的背景から親と子の関係にさまざまな事情を抱え、親を頼れない妊産婦が少なからずいる。妊娠、出産、子育てを家族のみに任せるのではなく、生活している地域でさまざまな関係機関や人が支援し、孤立を防ぐことが重要であるとあります。

実施主体は基本、市区町村となっていますが、本事業の趣旨を理解し、適切な実施が期待できる団体等に事業の全部又は一部を委託することができるかとあります。産後ケア事業への日出町の取り組みはどのようになっていますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 産後ケア事業は、分娩施設退院後から一定の期間に病院、診療所、助産所、保健福祉センター等または対象者の居宅において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的としております。

具体的には、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、母親の話を傾聴するなどの心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族等の身近な支援者との関係調整、地域で育児をしていく上で必要な社会的支援の紹介等を行います。

日出町においても、子育て世代包括支援センターの設置を踏まえて、近隣自治体の状況等を確認しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 平成29年4月に、改正母子保健法の施行により、子育て世代包括支援センター、今、課長おっしゃいましたが、の設置が市区町村の努力義務として法定化されました。子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点です。地域のさまざまな関係機関と情報を共有し、ネットワークを構築することにより、孤立を防ぎ、安心して子育てできる環境をつくれるのではないかと考えます。

先ほど先輩議員への答弁にもありましたが、子育て世代包括支援センターの設置については、今後近い将来、設置をするという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 設置につきましては、早急に設置できるように準備したいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） それをお聞きして、安心しました。産後ケア、これは、この子育て世代包括支援センターの中の、事業の一つと考えていいんですか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 主に産後ケア事業は、産科の病院、助産所等との委託契約になります。これ今現在、大分県のほう、県の医師会等で委託契約を行って実施するようにはなっているんですけれども、主に、産後4カ月までの母子等になりますので。それ以後につきましては、先ほど申しあげました子育て世代包括支援センターと、それとまた、4月から実施をいたしております家事育児支援事業等と連携して行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 産後ケア事業は、産科への委託ということですね。

では、日出町には産婦人科がありません。前回もたしかこの内容を説明したと思いますけど、杵築市もしくは別府市、大分市で出産をされる、もしくは県外で里帰り出産等をされる方もいらっしゃると思うんですが、日出町の方がこの産後ケア事業を受けようと思う場合は、その各産科との委託契約なりできているんですかね。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） この産後ケア事業の産科の病院ですけれども、全産科、医院とはまだ限っていません。その産科の病院が受け入れができますよというところが県の医師会や助産師会等と契約するような形になっておりますので。日出町は、その県の医師会または助産師会と契約をするという形になります。

ですので、まだどの病院がその受け入れをとというのは、今現在、全部はまだわかっていない状況等ございます。ただ、杵築市さんのほうはまだ受け入れはできないということでお答えはいただいております。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） では、必ずしも自分が出産をした産科でできるということではないということですね。はい、分かりました。

では、今後、子育て世代包括支援センターの設置に向けては早急に対応していただけるということですので、それをお待ちしております。虐待につながるとされる要因を1つでもなくしていくことが未来の宝である子どもの命を守ることにつながると思いますので、ケアの充実に御尽力いただくことをお願いしたいと思います。

続きまして、防災対策について質問いたします。

平成7年1月17日の阪神淡路大震災、また、平成23年3月11日の東日本大震災以来、防災意識が大きく変化してきたと思っております。自然災害は人や科学の力によってとめることはできませんが、被害を最小限に抑えることは、各自の意識によって可能だと考えます。

大分県では、防災士養成に力を入れており、養成講座資格取得費に助成することにより、各自治体でも防災士養成が進んでいるところであります。

この防災士養成により、少なからず防災意識の向上につながっているとは思いますが、災害にもさまざまなものがあり、地震、地震による津波、台風、土砂災害、河川の氾濫など、どのような災害が起きたとしても、各人が被害を最小限に抑える力をつけることが望まれます。

ここで、マイタイムラインの作成を提案したいと思います。

災害の中で、ある程度の予測がつくものは台風や大雨による風水害です。気象情報や天気予報で台風の上陸日時や接近日時がかなりの精度で予測できるようになりました。

マイタイムラインとは風水害の発生に備えて、自身や家族のとるべき行動について、いつ、誰が何をするのかを時系列に整理した個人の防災行動計画のことです。万が一、大規模水害が発生する可能性が高まった場合、早目の避難が重要です。そのため、事前にマイタイムラインを作成しておくことで、いざというときに慌てず、完全に避難行動をとることができ、逃げおくれによって自宅などに取り残されてしまうリスクの軽減につながることが期待できます。

このマイタイムラインは、平成27年9月に起きた関東・東北豪雨の鬼怒川の氾濫による被害を教訓に、常総市や国土交通省等が犠牲者ゼロの目標に向けて始めた取り組みです。

日出町には大きな河川がないので大きな被害にはならないと考える人もいるかもしれませんが、備えておいても無駄にはならないと思いますが、このタイムラインの取り組みについての考えはいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

去る10月29日、大分県主催の会議、防災対策推進委員会幹事会におきまして、マイタイムラインの普及に取り組む旨の説明がありました。令和2年9月に、大分県ホームページに、マイタイムラインシートのダウンロード版及び直接入力可能なフォーマットを設置する予定であります。

日出町においても積極的に活用、啓発し、安全かつ迅速な避難行動が可能となるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） これはもう家族で話し合っていて、しっかり避難行動を決めておくことが大事ですので。早速、県のほうで対応をしてくださるようですので安心をいたしております。それをまたしっかりと町民の皆様にお知らせをして、活用していただくことの周知をお願いしたいと思います。

防災には女性の視点が重要であると考えます。防災士会の中にも女性部会が立ち上がり、活動をしているところですが、防災士でなくても、特に女性は防災に関しては関心を高く持っていると思います。特に避難所運営については女性の視点は欠かせません。トイレや更衣室、授乳スペースの確保、生理用品や化粧品の備蓄などは女性でなければ気づきません。

そうした内容も含め、県は女性の視点からのパンフレット、これを作成しておりますけども、日出町ではこのパンフレットをどのような形で、活用状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） お答えいたします。

女性の視点からの防災パンフレットの副題は、「避難所運営の取組と平時からの取組」となっております。避難所運営に当たって、女性の意見を取り入れ、配慮した環境づくりは非常に重要であり、このパンフレットの中にも、女性の3割以上を避難所の運営に置くようにというふうに書いております。そういったことで、日出町避難所運営マニュアルの中に取り入れているところでございます。

また、パンフレットの中にあります女性防災リーダーの育成につきましては、先ほど議員さんのお話にもありましたが、女性防災士の育成に努めております。区長さんに、防災士資格受験者推薦の中で、特に女性の推薦をしていただいております、本年は1名でございますが、受験をしていただきました。

なお、日出町防災士会女性部は、昨年度臼杵市へ視察研修に行っており、学びを深めております。防災士会女性部をはじめとした女性の視点からの防災について、今後とも積極的に取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ちなみに東京都もこういった、ちょっと厚いので見るのは大変なんですけど、東京くらし防災ということで、やっぱり女性の視点からの本を出しております。

漫画形式ですごくわかりやすいんですけど、こういった本をつくってくれとかではなくて、あるものを活用して日出町の防災に役立てていただきたいなというふうに思っております。この防災パンフレットの中には実際に被災された方の声も載っておりますので、非常に役に立つ事例等も載っておりますので、皆さんにもしっかり見ていただきたいなというふうに思っております。

それから、次の、液体ミルクの件に移りますが、昨年8月に乳児用液体ミルクは国内での製造販売が解禁されたことを受け、液体ミルクの備蓄について、ことしの3月議会の一般質問で、私も取り上げさせていただきました。

繰り返しになりますが、「災害時にあつては清潔な水、またお湯を沸かす燃料の確保が難しい状況となることから、赤ちゃんの命をつなぐ栄養源となる乳児用液体ミルクを備蓄する考えはないか」という点でお聞きをいたしました。

その際の答弁であります、「現在、日出町では粉ミルクを防災倉庫に備蓄をしていて、賞味期限は1年3カ月程度しかないために、ほぼ毎年備蓄品の入れかえを行っております。単価は1箱500円程度。一方、液体ミルクについては、常温保存で6カ月間とのことで、買いかえるサイクルが2倍以上になること、現在販売されているものの価格が粉ミルクの約1.5倍程度となる

こと、また、粉ミルクより場所をとることから、4月の発売後、研究をして導入について検討等進めていきたいと考えております」とのことでした。

コスト的な課題がありましたので、「全数量を備蓄するのではなくて、大型スーパーまたはドラッグストアと協定を結んではどうか」というふうな提案をさせていただいたのですが、その後の検討結果を教えてください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、お答えいたします。

結果といたしましては、備蓄ではなく、協定による確保をしていきたいと思っております。

保存期間につきましては、今、議員さんが言われたとおり半年間ということで、ローリングストックを実施する場合は、保育園等に配布する方法が考えられますが、各保育園とも乳児には実際に使用しているものと同じ粉ミルクを使用しております、日常での保育で液体ミルクを利用する可能性は低いと考えられます。

第2に、協定先で液体ミルクを取り扱っている業者がございます。他県ではありますが、本年の台風19号での納入実績もございました。

現在は1社でございますが、複数の取扱業者との協定を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 現在、県内でも3カ所の自治体が備蓄を始めました。それから今回の12月議会の一般質問で、私も新聞で確認したところ、中津市と大分市が備蓄をするという答弁をしておりました。

日出町は財政的な面も考慮しまして、また災害が比較的少ないという点から、リスク的なもののほうが大きいのかなというふうに理解をしておりますので、協定を締結するという方向でやっただけならばというふうに思っております。

毎年、私たち公明党女性局では、広瀬知事に予算要望を行っております。ことしも11月21日に行ったところですが、女性の視点からの防災対策について要望を行いまして、その際、知事からは「県のほうでも液体ミルクの備蓄を行う」というふうな回答をいただきました。

さらには、昨日、県議会のほうで説明があったようですが、来年2月の備蓄品の更新時に、積極的に導入していくというふうな説明があったとのことですので。災害があった場合には、どのぐらいの規模の自治体が、恐らく振興局単位での備蓄になるかと思うんですが、県のほうからの援助というのも期待できるのかなというふうに思っております。しっかり日出町は日出町で協定を結んでいただいて、本来、自助が基本ではありますが、その上で公助として備蓄が提携に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、火災から文化財を守る対策についてお聞きをいたします。

まだ記憶に新しくあるのが沖縄の首里城の火災です。琉球王国の象徴である首里城の火災は沖縄の方のみならず、多くの方の落胆の声が聞かれます。被害は建物だけでなく、文物にも及んでいるといいます。また、海外に目を向けますと、世界文化遺産であるノートルダム寺院の火災も衝撃的でありました。

首里城再建に向けては5億円とも言われる寄附が集まっているようですが、建物は再建できたとしても、文化、歴史は復元することはできません。先ほども申しましたように、文物に関しては再建不可能だと思っております。

日出町内にも、町、県、国指定の重要文化財があるわけですが、これらの文化財を火災から守る対策はとられているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興課長、岡野修二君。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） お答えいたします。

ことは、今、議員おっしゃいましたように、4月にフランスのノートルダム大聖堂、10月に沖縄県の首里城と、相次いで世界遺産の建造物が大規模火災に見舞われました。文化財建造物の多くは木造により築かれており、古文書や美術工芸品の文化財もその多くが紙であったり、木製であったり、火災に対して非常に脆弱な状況にあります。文化財の防火対策といたしましては、予防措置、早期発見、初期消火の備えが必要と考えております。

日出町が所管しています文化財建造物における防火設備といたしまして、致道館や鬼門櫓では、火災感知線や火災報知器、消火器などの設置をしております。また、旧成清家日出別邸いわゆる的山荘ですが、的山荘では、それらに加えて漏電警報設備や屋内消火栓、屋外には炎検知器が備えられております。

また、個人が所有、管理する文化財につきましては、日出町文化財保護委員会による視察、巡回を定期的に行っておりまして、その際に、保存や管理状況の確認や助言、指導を行っているところであります。

また、1月26日が文化財防火デーと定められておりますけれど、毎年1月下旬に杵築速見消防組合や日出町消防団等の協力を得まして、文化財防火デー防火訓練を実施しているところでございます。文化財建造物の所有者の方々にも文書等を通じまして、防火に対する意識啓発に取り組んでいると、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 文化財の中での的山荘、今お話にも話に出ましたが、国の重要文化財に指定をされております。

ちょっと私ごとで申しわけないんですが、先般、我が党の秋野参議院議員と女性局との勉強会を日出町でということでしたので、的山荘を使わせていただきました。

皆さん御存じだと思いますけども、門から玄関にかけては、皇族の方が植樹された木が丁寧に管理をされております。建物の中には伊藤博文の書、びょうぶ、掛け軸など貴重で見事な品々に、女性局の皆さんも感嘆しておられました。平日でしたけども、私たち以外にも食事をされているお客様が何組かおられ、日出町が誇る重要文化財だと実感した次第でございます。

しかし、建物の老朽化は否めません。もし火災になれば、一瞬にして焼け落ちてしまうことは容易に想像できます。的山荘において、火災が発生したと想定をした消火訓練等は行っていますか。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） 特に、これまでやったということは余り聞いておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 文化財防火デーの対象になるのかならないのか、ちょっとわかりませんが、いいですよ、課長。もしその対象になるのであれば、何年かに1回は訓練が行われるのであろうと思いますけども、できれば、そういった訓練の指導といいますか、お願いなりをしていただくのも役割だと思いますので、よろしくお願いします。

夜間の防犯に関しましては、警備会社が対応をされていると思うんですが、無人の際の火災に対しての対応はどのようなになっていますか。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） 防火、防犯につきましては、警備会社と委託契約を結んでいるところでございますけれど、もし夜間、誰もいないときに火事になった場合でございますけれど、火災報知器が作動した場合には、その信号が警備会社に届くようになっております。警備会社のほうで119番通報すると、すぐにそういう対応をするということになっております。

また、営業所等の近くの担当者が、また現地に駆けつけまして、誤作動はないかとかその辺の部分についても確認をすると、そのようになっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） あってはならないことですが、万が一そういった火災が起きた場合には、いち早く消火の活動ができるように手を打っておいていただきたいと思います。

万が一、その火災で消失してしまった場合、的山荘に限って結構ですけど、復元にかかる費用負担、これはどうなるかわかりますか。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） 火事等で消失した場合には、文化財保護法によりまして、まず、10日以内に文化庁のほうに届け出る必要がございます。その後の対応につきましては文化庁との協議になってくると思いますが、場合によりましては、そういうものが全く消失してなくなってしまうと、文化財の指定から解除されるということも一つの要因になりますし、また、復元ということになれば、また復元に向けての協議をしながらどの程度の補助をもらえるのか、その辺についてはまた協議の中で出てくる話ということになっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 国の重要文化財ですので、恐らく復元するにしても莫大な費用の負担が生じると思いますので、絶対に火事にならないようにしていただきたいなというふうに思います。

では、防災教育についてお聞きをいたします。

町内の幼稚園、小中学校では、地震や火災発生を想定した避難訓練を行っていると思いますが、さらに深く、自分の命は自分で守るという観点の教育が必要だと思っておりますが、日出町の状況はいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長、小田雅章君。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

学校における防災教育は、安全教育の一環として、児童生徒等の発達の段階に考慮して、関連する教科、総合的な学習の時間、特別活動など、学校の教育活動全体を通じて行われております。

防災教育を進める上では、災害発生時に自分の命を守るためにどう行動すればよいのか、災害発生後、自分たちに何ができるのかなど、発達の段階に応じて、正しく判断し、行動できる児童生徒等を育てるよう、実践に取り組んでおるところです。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） もう何年も前の話になりますが、東日本大震災発生後に、釜石の奇跡と呼ばれたことがありました。そこに研修に行かせていただいたんですが、もう感動的だったのが、児童生徒が、小学校と中学校とが並んであって、自分たちの考えで高台まで避難をするんですね。そして、ここでもまだ危ないということで、一旦、老人介護施設に避難をするんですが、その介護施設の方たちの車椅子を押しながら、手を引きながら、さらに高台へと逃げて

命が助かったと。学校管理下の中では、100%の子供の命が守られたという研修に行かせていただきました。

それは、先生が誘導して「こっちに逃げなさい」「あそこに逃げなさい」ではなくて、子どもたちみずからがそういった行動に移ったという話を聞きまして、非常に感動をしたんですが。それは何か国のモデル事業で大学の先生を呼んで、教育委員会とまとまって防災教育に取り組んだという経緯があるんですが、外部の講師の方を呼んで、またそういった教育とか防災教育をしていただくことも一つの方法かなと思いますので、一言申し添えさせていただきます。

では、地域公共交通についてお聞きをいたします。

ことしの行政視察でも、地域公共交通について検証をさせていただきました。また、11月に実施した町民との意見交換会のテーマにも掲げさせていただき、率直な御意見、厳しい御意見をいただいたところでございます。

日出町のコミュニティーバスの運行については、毎年アンケート調査を行い、利用者のニーズをできる限り取り入れながら、コースの見直しなどを行っていただいております。担当課長をはじめ担当課の皆様には御苦労されていることと思います。

しかしながら、乗車率はなかなか伸びてないのが現状です。町内には国道が2本走り、当然、民間バスが走っていることから、さまざまな規制により、コミュニティーバスの運行にも限界があると思っております。それでも交通空白地域や免許証返納により、日々の生活に困っている方がいるのも事実であります。

全ての方のニーズを聞くのは当然無理な話ですが、費用対効果の側面からも大半の方に満足してもらえる運行が望ましいとは思っています。

所管の委員会でもさまざま意見が出されておりますけども、地域公共交通全体を抜本的にも見直す時期に来ているのではないかと考えております。例えば、路線バスを廃止し補助金をゼロにして、コミュニティーバスのみの運行をする、タクシー初乗り料金に対する補助を行うなど、そういった、これがいいという施策があれば、実証実験を行うことはできませんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、池田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

地域公共交通の抜本的な見直しということでございますが、これまでの町の交通政策における課題や今後の対策について申し上げたいと思います。

まず、課題といたしましては、コミュニティーバスの経費節減についてでございます。これは11月22日に開催されました、日出町外部行政評価委員会においても厳しく指摘をいただいたところでございます。コミュニティーバス利用者は近年増加傾向にあります。一方でコストが非常に高くなっておりまして、平成30年度の運行においては1利用者当たり3,100円程度

のコストがかかっております。

今後は、いかにこの経費を縮減し、財政的にも持続可能なものにしていくかが喫緊の課題となっております。現行の定路線型のコミュニティーバス運行委託業務に関して、発注方法等の見直しを行うなど経費の節減を図る必要があると考えております。

次に、運用の見直しについてでございますが、コミュニティーバスの利用が進まない地域に予約運行型のデマンド交通を導入する実証実験について、現在検討しておるところでございます。

議員より、「路線バスを廃止して、コミュニティーバスで運行」という御提案もございましたが、路線バスについては、バス事業者の乗り合い事業の収支は非常に厳しいものがありまして、ここ数年、特に状況が顕著になってきております。

高齢化は進んでいる一方、自家用車の保有率はさらに増加を続けており、路線バス等の潜在的な需要はむしろ低下しているというような見方が一般的でございます。バス事業者が乗り合い事業に関して、運賃収入だけで採算を成り立たせることは、乗車率が飛躍的に回復しない限り難しい状況となっております。また、バス事業者は深刻な運転手不足を抱えており、運転手の必要人員に対して欠員が常態化している状況ともなっております。

このようなことから、民間バス路線に関して補助金の交付をやめれば、減便等の路線整理が行われる状況となります。昨年度は2,189万円を事業者のほうに、この結果、補助金交付しているということでございます。

コミュニティーバスは制度上、地域内の枝線を補完する役割となっており、町外への移動需要に対して対応が難しいことや、民間路線バスに比べ経費が高いことなどから、全てコミュニティーバスで交通ネットワークを形成することは、経費面、利便性の双方において、デメリットのほうが大きいんだろろうと考えております。また、一度廃止されたバス路線を復活させる場合については、多大な経費を要することとなります。

今後は、バスを含めた交通事業者と議論を深め、町と事業者、そして利用者にとって効率的かつ利便性の高いバス路線へと再編していくことが大変重要になってまいります。

現在、これまで懸案となっておりました別府方面へのアクセス改善も含めて、民間バス路線の再編についても、事業者と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 時間がありませんので。大変、難解でありますけれども、木付課長なら何とかやっていただけたらと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

これで一般質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 9番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 9番、川西です。令和元年最後の一般質問となりました。私も頑張りますので、何とぞ明るい御回答をよろしく願いいたします。

本年も、佐賀県を中心といたしました九州北部地区をはじめとし、台風15号、19号と全国各地で大規模自然災害が発生し、多くの方々が犠牲となりました。遅くではありますが、改めてお悔みとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興復旧を願うものです。

このような中、先般、大分合同新聞に、国土強靱化地域計画づくりを見出しに、県が市町村を支援との記事が掲載されました。これは東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年12月公布、施行された、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」という非常に長い法律名のものによるものです。各自治体の地理的な特性などを踏まえた災害リスクを想定し、最悪の事態が起きた場合の課題を分析し、ハード、ソフト両面で今後の方針を示すというものです。

私はこの中で、リスクシナリオ、起きてはならない最悪の事態の設定というのが、この制度の特徴だと感じました。県内では、本年11月18日に知事と市町村長の意見交換会が開催され、20年度中に全市町村で策定を目指す方針を確認したとのことでした。

そこでまず、計画策定に対する町長のお考え方をお尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるように、知事と市町村長との意見交換会の場で、全自治体が地域強靱化の計画をつくるということで一致したところでございます。策定に対する考え方ということでございますけれども、国土強靱化基本法の13条に基づいて、大規模自然災害に対して強靱化に関する施策を、総合的かつ計画的に推進していくために策定するものであります。

大規模自然災害に対する脆弱性の評価を行って、日出町の健康診断をする中で、リスクに対してどこに脆弱性があるのか検討して、施策を推進していくために策定しようというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、町長から御説明がありました、まさにそのような内容でこの法律はあるわけなんですけれども。この大規模自然災害に対しまして、この地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、策定しようというものです。

これは、基本計画がございまして。その内容も含めて、どのようなものか御説明をいただければありがたいです。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

基本的な考え方ということで、4つの基本目標を述べたいと思います。

1つ目が、人命の保護が最大限図られること。

2つ目が、町政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。

3番目が、町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化。

4番目が、迅速な復旧復興でございます。

それをもとに、基本的な策定を進めてまいる予定でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） まさに基本中の基本ということなんですけれども。この内容をずっと見て、それで先進市の大分市の強靱化計画、またプラン等を見せていただくと、物すごい量の、内容の深いものになっております。

この非常に大変な内容の、全ての基本計画、例えば日出町の防災計画、それから当然、総合計画。このような計画の指標となる計画であるというようにうたわれております。

だから、それに全て特化というか含まれてくるわけで、先ほど先輩議員が災害のいろんな提案もされていましてけれども、それら全てを含んで、これから健康診断を図りながら策定を進めていかなければならないという内容になっております。

それでこの中で、知事との意見交換会では、20年度中と明言しておりますけれども、具体的スケジュールがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） では、お答えいたします。

令和2年度より策定に向けて取り組んでまいります。2年度中に策定を目標としております。危機管理室並びに政策推進課、農林水産課、都市建設課、上下水道課という関係各課と協力しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、令和2年度ですね。来年を目途に策定を進めるという、強い意気込みをいただきました。

これに対する最後のまとめは、また私の所見等を加えて申し上げたいと思うんですけども、その中に含まれる部分的なもので、二、三これから御質問をしていきたいと思っております。

まず、ため池等ハザードマップから見た対策についてでございます。これは、平成29年の

7月の九州の北部豪雨は、朝倉市なんか時間雨量は129とか、24時間で545とか雨が降ったわけなんですけども、このときに私も一般質問でさせていただきました、検証で九州大学の島谷教授が発せられた大きな意見があります。これは、ため池による洪水の概念が重要ですと。緑ある豊かな農村を守り、都市みずからがため池を維持管理するなど、治水対策を講ずることが防災に今後つながっていきますと。これは大きな、当時、提言でした。当時の朝倉、北部九州豪雨によって、ため池によって救われたところ、また、ため池が決壊したことによって甚大な被害を受けたところ等々がございました。その中で、やはりこれは防災上、非常に重要な位置を占めるものだぞというところがございます。

その後、国・県の全額補助、重要性を鑑みたのか、全額補助でため池のハザードマップをつくりましょうよということが進んでいきました。日出町におきまして、昨年から作成中と聞いております。その完成度はいかなるものでしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

その完成度はということですが、ハザードマップにつきましては、地区住民の方が共有できる情報を入れ込んだものにしようということで、地区説明会では、ワークショップ形式の中で地図の作成に取りかかった経緯がございます。最終的に完成したハザードマップにつきましては、先ほどお話がありました豪雨等によりまして、池の堤体が決壊した場合について、まず水の流れる方向、それから、水の到達するまでの時間とその流速、それから水深、逃げる方向、それから、一次避難先などを記されております。カラーでされておまして、大変見やすいものに仕上がっているというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） そうですね。まず第一に、ため池の関係者、それから、地区住民の方々の意見を拝聴しながらというところが重要ではなかろうかと思っておりますので、速やかにその辺も進めていっていただきたいと思っております。

それから、このハザードマップのため池の箇所数ですね。箇所数はいかほどのものでしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

全体ということでよろしいでしょうか。全部で13カ所ハザードマップを作成しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 13カ所とも、先ほど言うたような地域住民とのワークショップ

形式で完成を図っとるというような理解でよろしいでしょうか。

○農林水産課長（河野 一利君） はい。

○議員（9番 川西 求一君） そして、それが完成した後に、防災・減災について、それをどう役立てていくか。地域住民ほかならず、公共機関とかいろんな形があろうかと思うんですけども、今後どのように役立てていくおつもりか。その辺がもしありましたらお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 農林水産課のほうでのハザードマップの今後の役立て方というところで回答をさせていただきたいと思います。

まず、このハザードマップにつきましては、まず1点目に、川流域の関係者の方に、まず自分の身を守っていただくための避難行動を考えていただくということが、まず一番大きいかと思えます。

それから、2点目につきましては、現にあるため池の管理者の方に氾濫の状況を確認していただきまして、池の状況を注視していただいて、池の水位等を下げる行動をとっていただくということが、2番目ではなかろうかなと思います。

それから、3番目につきましては、ため池等の利用がない場合につきましては、関係者で話し合っていて、話の方向で検討をしていただくというようなところで、皆さんの防災意識を高めていただくことが、このハザードマップでの一番の役立つ方向ではなかろうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 危機管理室といたしましては、町のホームページのほうに防災マップを追加で掲載していく予定であります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 私もホームページ等でマップを広報してはいかがですかということと提案しようと思ったんですけど、今もう室長から報告ありました。ぜひぜひ見やすいマップをホームページ上で流していただき、広く住民の方々に見ていただく。それから、先ほど課長のほうから、防災意識の向上に役立てたいという言葉もありました。意識というか、現実的なものです。もしここがこうなったら皆さんこうなりますよという、危機意識というか、それは役場もそうですし、住民の方もそういうのを共通認識で持つておかなければいけないと思います。これは、むしろもう意識の向上ちいうよりも、現実的な問題になってこようかと思えますんで、危機管理室でまとめられた先ほどの強靱化地域計画ですね。これ必ず重要なポイントで出てきますん

で、また連携して素晴らしいものをつくっていただき、少しでも安心を与えていただきたいと思います
っております。

それから、同じくその中で、河川がございます。質問の内容から見ると、河川のハザードマッ
プから見た対策はいかがなもんですかということなんですけども、私あえて、ことし、これを入
れさせていただいたのは、本年発生しました自然の災害で、非常に河川堤防の決壊と浸水、この
河川が非常にクローズアップされた本年ではなかったろうかと思えます。それで、町内にはさま
ざまな河川がありますけども、その管理区分についてお尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

日出町にある河川ですが、大分県が管理している二級河川が5本、日出町が管理している準用
河川が11本、日出町が管理している普通河川が2本、計18本になります。また、今お話しした
河川と重複する河川ではありますが、砂防指定河川というものが10本ございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。国・県・町とそれぞれ管理区分が違っ
ているところなんですけども、一つ具体的に数字を示さなかったんで、わかる範囲で構いません。
日出町の570ヘク、都市計画上で用途区域が設定されておりますけども、その中の中小河川に
ついては、都市下水路という位置づけで、現在の上下水道課が管理をされていると思うんですけ
ども、そういう大きな都市下水路で、特に注意をするようなところがありましたら、御報告をお
願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長、岩尾修一君。

○上下水道課長（岩尾 修一君） お答えいたします。

下水道の雨水幹線ですけれども、現時点では、洪水による浸水のおそれのある地域はないと考
えておりますので、今現在では特別な整備計画は立てておりません。しかし、これから温暖化、
異常気象により想定外の豪雨の可能性もありますので、雨水幹線について改めて考えられる浸水
箇所を調査してみたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。急な質問じゃったかと思うんですけども、
確かに都市の中の下水道、なかなか気づかれにくいんですけども、一旦冠水しますと、浸水区域
ちゅうのがかなり広がります。そして、これは普通の河川と違って、多分計画上、川の大きさと
か水路の大きさは、非常に短い確率年度で設定されていると思えます。例えば、普通の川が

20年、30年の確率の雨量に対する川の断面を持ちますよとかいう形であるんですけども、都市下水路については、やっぱり密集地域を通るんで、そうは言っておれん。少なくとも5年確率、長くて10年確率、断面的には非常に少なくなってくるわけですけど、それだけもし北部九州のような時間100ミリを超えるような雨が降ったときには、少なくとも冠水するという前提で物事を運んでいかなければならないと思っております。そういう面も含めて、今回、危機管理室と十分打ち合わせながら、安心安全な日出町づくりに励んでいただきたいと思います。

もう河川につきましては、現在、これは同僚議員の岩尾議員からも、氾濫による浸水マップありますかということで質問がありましたそのときに、特にはそれについてはありませんという御回答をいただいております。

近年、余りにも雨が降っておりません。経験がないために、中小河川の危険度の認識、特に、私は、もし役場であれば若い職員、それから、地域の方々でも最近入ってこられた方々、そういう方々については、危険度の認識ちゅうのは非常に薄いかと思っております。ですから、これを機会に、こんなところが危ないよ、こんなところが過去氾濫したよというようなことで、十分なる計画を上げていただきたいと思います。

次に、災害時の要支援者に対する対策についてでございます。

これは、日出町の避難行動要支援者避難行動支援計画実施マニュアルというものを我々もいただいております。それで、地区で防災計画なんかで使わせていただいておりますけども、この実施マニュアルですね。これがどうも前から、どこまで出してええもんやら、支援者の名前とか、実名とか、電話番号とか、いろんな個人情報があります中で、迷います。それで我々、地区でもそういう見回りとかをするんですけども、やっぱりどこまでいただいていいもんやら、ほいで、どこまで支え合うための情報を出せばいいのやら、悩んでいるところです。それで、そういう区や自主防災組織などへの周知とか指導については、どのように行っているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

周知ということですので、先ほど議員がおっしゃられましたように、避難行動要支援者避難行動支援計画を平成30年7月に策定し、その後、お願いをしまいたったわけでございますけれども、お願いするときに、各地区の区長さん及び民生委員さん等に集まっただきまして、各地区ごとに説明会のほうを行いまして、お願いしたような経緯がございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 各地区ごとと申しますと、77カ所中で良いのかな。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 申しわけないです。大字ごとというか、南端豊岡、それから日出、大神、川崎、藤原という、5カ所という形で行いました。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ほんと地区ごと、せっかくいいものをつくって、要支援名簿とかですね、つくっていただいています。各地区ごとぐらいに説明していただくと、区长さんも助かるし、防災会長さんなんかもある程度理解は得られるんじゃないかと思えますんで、いろんな機会を通じて、この名簿の活用等、周知を図っていただきたいと切に思います。

それで、結局この国土強靱化地域計画、これにつきましては、全文では「大規模自然災害等に対する脆弱性を評価し、優先順位を定め」とあります。大規模自然災害などに強い地域をつくるとありますように、しっかりとこの計画については、全庁横断的に取り組んでいていただきたいと思えます。これは、2課、3課の課長等でできるものではありません。福祉、教育部門、全てかかってくる内容と私は思いました。ですから、強い町長のリーダーシップのもと、全庁を挙げて作成のほうをお願いしたいと思います。作成はいいんですけど、もうあんまり難しいことは要らないと思えます。もう地域の特性に合った、手づくりの私は計画で十分だと思えます。住民に対してわかりやすい手づくりの計画を私は望みます。何とぞよろしく願いいたします。

では、続きまして、幼児教育の方向性についてです。

急に何でここに飛んだかと申しますと、近年、私が住みます豊岡の西の二区につきましては、ここ近年5年間で12歳以下の子供たちが約1.4倍、107人というような形で非常にふえております。そして、しかも、まあこれはさまざまな子育て支援のおかげかなと思うんですけど、多子世帯の方が非常に多くいらっしゃいます。そして、皆さん子育ても一生懸命やりながら、我々の地域活動においても、力強い存在となって活動をしていただいております。必然的に子育てについて私もいろんな声を聞く機会がふえてきたところでございます。

今回は、本年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。3歳から5歳までは全員無料化、0歳から2歳につきましては、住民税非課税世帯が無償化となっているようにあります。

そこで、先般の福祉文教委員会において資料は見させていただいたんですけども、10月以降の現状についてどのようになっているかお尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、川西議員の御質問にお答えさせていただきます。

幼児教育・保育の無償化が始まりました10月1日時点の状況といたしまして、幼児教育・保育施設の入所児童は1,115人となっており、うち無償化対象児童は、国が実施する幼児教育・保育無償化制度と大分県が実施する大分にここに保育支援事業により、979人が無償化の

対象となっております。

待機児童につきましては、0歳から2歳までで26人となっております。待機児童については、3歳以上が発生していないことから、10月1日時点では、幼児教育・保育の無償化に伴う影響は少ないものと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、私のほうから町立幼稚園の状況について御説明をさせていただきます。

先ほど議員申されました本年10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始されております。町立幼稚園におきましても対象者26名、5歳児おるんですが、在園する148名全ての園児について、利用料が無償と現在となっております。それから、保育の必要性が認められた申請のあった97名の園児につきましては、預かり保育も現在無償という形になっております。

利用料につきましては、利用料にかわる代替財源につきましては、本年度、子ども・子育て支援臨時交付金ということで国から交付されるということになっております。来年度以降の入園児につきましては、先月11月1日から年末の12月28日まで入園申し込みを結構受け付けておりますが、現状、正確な入園者はまだ把握できておりません。

以上、御報告をさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。幼稚園に1号認定で170人中148人が町立幼稚園ということで、それで、全体的に数字を見させていただくと、大体日出町は本当恵まれているなと思うところが、少なくともこういう0歳から5歳まで二百五、六十人、常にいていただくという状況にあるのが垣間見えるわけなんですけども、この中で、まだ通っていない方もいらっしゃると思うんですけども、3歳から5歳、これの総数に対しての保育所等の入所率、あわせて、できれば0歳から2歳について教えていただければありがたいです。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 川西議員の先ほどの御質問の関係で、少し補足させていただきます。

先ほど幼児教育・保育の無償化に伴いまして、入所児童1,115人となっておりますが、これは公立幼稚園も含んでおります。その関係で、無償化となった対象児童979人も公立幼稚園の児童が含まれております。

今回、3歳から5歳の教育・保育施設、町立幼稚園も含めた数で報告させていただきます。3歳から5歳までの4月1日現在、その都度児童数が変わってまいりますので、4月1日現在で

は734人が対象児となっております、そのうちの680人が何らかの幼児教育・保育施設に入所しております。全体的に92.6%の入所です。0歳から2歳におきましては678人中338人、49.9%の入所率となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。私もいろんな市町村調べたんですけど、大体比率的には、この92.6、49.9。県下の市町村は大体同じぐらいで推移しているようにあります。そのうち、住民税の非課税世帯はどのぐらいの割合でしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 濟いません。ただいまその資料、こちらに持ち合わせておりませんので、また後ほど調べさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 濟いません。約8から10ポイントぐらいかなとは思いますが、ちょっと危惧したのが、そういう今、就労機会の増加、それから、無償化の導入によって施設利用者が一気に膨れ上がったとかして、待機児童の増加を招く等の懸念があるんじゃないかと、やっぱり不安視する声もあります。始まって間もないんですけども、どのような課題が予想されて、どのように対処されていくのか、あればお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 待機児童につきましては、先ほども申し上げましたが、0から2歳児の待機児童は今後も増加するのではないかと思われますが、3歳から5歳児につきましては、まだ入所できる余地がございます。当然0歳児から2歳児につきましては、保育士等の数に制限があります。例えば、0歳児は3人に保育士が1人というふうになりますけれども、3歳以上になりますと、4歳から5歳は30人に1人、3歳は20人に1人というふうになりますので、待機児童の発生はないのではないかと思われます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 専門の視点から見れば、そんなに心配ないよとされているようにあるんですけども、今後また、先ほども言うたように、入所希望とかそういうのをとりながら、注意深くその動向を見つめながら、やっぱり町民の視点ちいうか、安心して子育てができる環境づくりをぜひぜひ行っていただきたいと思います。

次に、この教育・保育の無償化ちゅうのは、大きな変換点ではあろうかと思えます。そして、かわりはないことはないと思えます。そこで、日出町の特長でもあります町立小学校に併設す

る形での公立幼稚園ですね。これについて、過去未来を通じて公立幼稚園が果たす役割について今回ちょっとお尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、公立幼稚園の果たす役割ということで御答弁させていただきます。

幼稚園では、幼稚園教育要領に沿った教育活動の実施により、集団生活の経験とともに、遊びを通して社会性や自立性、主体性を身につけさせるとともに、運動機能やさまざまな事象に対して興味・関心を持てるよう、心身の発達を助長する教育に現在取り組んでおります。

また、小学校生活に適応できないという、現在、小1プロブレムという課題も生じております。それらの防止について、小学校と幼稚園が連携をとりながら、合同研修会や情報交換会を開催しながら、解決に向けて現在取り組みを進めているところであります。

先ほど議員からも申されました共働き世帯の増加によりまして、保護者に十分対応できていると言えないところもございますが、現在廃園となった南端を除きまして、大字単位で幼稚園が設置されていることから、現在、季節ごとに地域の方々とともに行う交流イベントを開催しております。こういった交流を通して、開かれた地元の幼稚園として存在意義があると認識しているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。私も公、私が果たす役割として、今課長がおっしゃられたようなことが大きな要因ではなかろうかと思っております。

それから、いろいろお話を聞く中で、支援を要する子どもたち、障がいのある子どもたち、こういう方々もふえているようにございます。インクルーシブな教育、その流れが進んでいる状況にありますので、公と私が果たす役割を十分協議しながら、今後の幼児教育に努めていただきたいと思っております。

私が感じるのに、日出町では、古くから1校区1園プラスほぼ同数の保育所といった、絶妙な乳幼児教育機会の提供ちゅうんか、それを行ってきている町だと理解しております。将来を担う子供たちにとって豊かな学び、そういうものが保証され、豊かな保育が保証される町であってほしいと、切に願うところでございます。可能な限り町長と教育委員会との総合教育会議なんかの会議を重ねていただいて、ワンチームとしての日出町、ワンチームとしての取り組みをお願いしたいと思います。ことしの流行語になりそうです。

それでは、最後の最後の質問と、最後のお願いになるかもしれません。

さきの9月議会においては、南端の小中学校の廃校が決定されました。校区内にいる児童の学

び舎としての可能性もなくなったわけで、校区外に、そういう表現をさせていただきます、校区外に通わなければならないになりました。もちろんこれまで校区そのものが変わったわけですが、まず最初に、現状、南端地区から各学校へ通っている学年別の児童生徒数がわかりましたら、教えていただきたいと思えます。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、学校学年別の児童生徒数を報告させていただきます。

現状、豊岡小学校には全員で9名通っております。1年生が1名、3年生が3名、4年生が1名、5年生が2名、6年生が2名という形になっております。それから、中学校であります、日出中学校に全員で7名通学しております。1年生が2名、2年生が3名、3年生が2名ということになっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。私、全部回ったつもりなんですけど、ちょっと2年生が1人、2年生……。少なかったような気がするんですけど。小学校に9人ですか、今いたよな。薄尾にもう1人忘れとるんじゃないかと思うんじゃないけど。それで、中学校に7人。それで、支援学校ですか。支援学校に1名行かれているというところですよ。6世帯ですね。6世帯17名がいるわけです。もう学校が果たす地域としての役割、これはもう語り尽くされたので繰り返しません。しかし、子供が地域からいなくなるということは、地域そのものがなくなるとの同じだと思えます。せめてここに住みながら学校に行きたい、そして、行かせたいと思う子供や保護者さん。（「はっきり言えよ」と呼ぶ者あり）いや、割と私も感動的になりまして、方々と話していると、切実さが伝わってきました。済いません。

この南端地域には、御存じのように、県道が2本通っちょるわけです。しかし、ことしの10月現在で、ついに亀川安心院線、10月に改正でバスもなくなりました。とうとう公共交通のバス路線がない地域となってしまったわけです。そして、道路事情も悪い中、保護者の方々、そして家族によって、今、懸命に子どもを送っております。どうか地域の皆さんの声を……。

（「頑張って」と呼ぶ者あり）はい。聞いていただいて、手段は問いません。通学手段の確保はできないものでしょうか。ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 今議員から御説明ありました。実際に昨年の保護者へのアンケートの中で、やはりスクールバスの運行を望む声がたくさん上がってきております。そういった中でありますが、廃校対策としましてスクールバスの運行が、それが実現できれば、

南端地区から通学する児童生徒にとって、通学に不安を抱くことなく、また保護者の方にも送迎の負担軽減につながるというふうに思われます。

ただ、一方で、南端小中学校に通学する児童生徒がいなくなったことから、今回廃校になったという事由もありますので、スクールバスの運行につきましては、慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、私もほうから、コミュニティーバスについて若干関連性がございますので、答弁をさせていただきたいと思えます。

本年10月のコミュニティーバスの運用の見直しにより、通学に配慮したデマンド地区の拡大を行うとともに、通学する児童生徒に対しては、10月より利用料を無料としております。また、下校時刻に合わせたダイヤ改正を行った結果、児童生徒の利用者数は増加しておりまして、9月まで、ダイヤ改正前までは月平均の利用者数が30人程度だったものが、10月以降については月平均で78.5ということで、ほぼ倍以上の利用者というふうになっております。これについては、これらの利用状況から考えると、スクールバスに近い形での利用傾向にあるのではないかと考えておるところです。

今後ともニーズに応えられるよう、さらなる改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） スクールバスという観点はなかなか難しいという御意見でございます。御回答であると。ただ、今課長のほうからありましたように、ニーズに応えた、そういったコミュニティーバスの運行計画と申しますか、そういうのについて若干の余地があるんではなかろうかと私もふと感じたわけなんですけども、もう本当に4時20分の豊岡駅、豊岡小学校、これは非常に喜んでます。地域の皆さん、本当にありがたかったと。ありがたいと。ですんで、何とか朝、それは時間帯も中学と小学校ではございます。しかし、多少ひねくり回せば何とかなるんじゃないかなろうか。今は、中学校と小学校がある御家庭は豊岡駅まで一緒に送って行って、そして、そこから小学生は歩いていきなさい、中学生はそこから暘谷駅まで電車に乗っていくという形を、それを毎日毎日。帰りは、ですから、駅に4時ちょうどいいように配分していただいたんだと思います。4時20分。これについて、もうちょっと余裕があるといいなちゅう声もあつたんですけども、そういったいろんな施策をしていただいております。どうかこの、少なくとも朝、まあ帰りは全てに合わせるちゅうことはなかなか難しいと思うんです。その朝の通学時間帯

の配慮、この辺を御検討をしていただけないか。町長、私に一晩ゆっくり眠らせていただくためにも、何とぞこの件について町長の御意見をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 本田町長。

○町長（本田 博文君） 児童生徒の通学の便については、今現在、町で持っているいろんな手段を工夫する中で、ただいま政策推進課長が申しあげましたように、ダイヤ改正等で対応しているところがございます。これからもできることについては考えてまいりたいというふうに思っておりますけども、現状こういうことで御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 現状できることというところで検討をしていただくという理解をしたいと思います。これはもう地域としたら、現状の子どもたちのみならず、これはもう未来の子どもたちにもかかわってくる、未来の地域にもかかわってくる問題、課題ではなかろうかと思っております。私のふるさとの、今、子どもたちは、薄尾、高平、目刈という3地域から学校に通っています。そして、南端の今畑地区、これについては、移住者の方が結婚をされまして、ことし、1カ月ほど前に赤ちゃんができたそうです。こうやって、ただ、ほいで、地域で皆さん、区長さんを初め、お祝いをしようというような明るい状況にもなっております。ただ、そういう地域についても、子どもの未来について、これ学校に通わせるのにどうしたらいいんじゃないか、そういう不安があれば、なかなかそういう土地に移住とかいう形じゃ成り立っていかない。もう地域を守る、移住を少なくとも促進するという観点からも、未来の地域づくり、これは大きな施策になっていくんじゃないかと思っております。何とぞ地元の強い思いを一つでもかなえていただくようお願い申し上げまして、令和元年の最後のお願いとしたいと思っております。何とぞよろしくお願いいいたします。

○議長（森 昭人君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、これにて散会することに決定しました。本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時50分散会
